

平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 24 年 6 月

国立大学法人
福 井 大 学

目 次

大学の概要	1	II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	32
全体的な状況	5	III 短期借入金の限度額	32
項目別の状況		IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	32
I 業務運営・財務内容等の状況		V 剰余金の使途	32
(1) 業務運営の改善及び効率化		VI その他	
① 組織運営の改善	11	1 施設・設備に関する計画	33
② 事務等の効率化・合理化	12	VII その他	
特記事項等	13	2 人事に関する計画	36
(2) 財務内容の改善		別表（学部の学科、研究科の専攻等）	37
① 外部研究資金その他の自己収入の増加	16		
② 経費の抑制	17		
③ 資産の運用管理の改善	18		
特記事項等	19		
(3) 自己点検・評価及び情報提供			
① 評価の充実	22		
② 情報公開等の推進	23		
特記事項等	24		
(4) その他の業務運営に関する重要事項			
① 施設設備の整備等	26		
② 安全管理	27		
③ 法令遵守	28		
特記事項等	29		

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人福井大学

②所在地

文京キャンパス 福井県福井市文京3-9-1 [教育地域科学部, 工学部, 事務局 他]
 松岡キャンパス 福井県吉田郡永平寺町松岡下合月23-3 [医学部, 附属病院 他]
 附属小・中・幼 福井県福井市二の宮4-45-1
 附属特別支援 福井県福井市八ツ島町1-3

③役員の状況

学長 福田 優 (平成22年4月1日～平成25年3月31日)
 理事数 6人 (非常勤3人を含む。)
 監事数 2人 (非常勤1人を含む。)

④学部等の構成

学部

教育地域科学部, 医学部, 工学部

(学部等の附属施設)

教育地域科学部

附属教育実践総合センター, 附属地域共生プロジェクトセンター,
 総合自然教育センター, 附属幼稚園, 附属小学校, 附属中学校,
 附属特別支援学校

医学部

附属病院, 附属先進イメージング教育研究センター

工学部

附属超低温物性実験施設, 先端科学技術育成センター

研究科

教育学研究科, 医学系研究科, 工学研究科

(研究科の附属施設)

医学系研究科 附属子どもの発達研究センター

附属地域医療高度化教育研究センター

工学研究科 附属繊維工業研究センター

附属図書館

産学官連携本部

学内共同教育研究施設等

附属国際原子力工学研究所, 高エネルギー医学研究センター,
 遠赤外線開発研究センター, 総合情報基盤センター, アドミッションセンター,
 留学生センター, ライフサイエンス支援センター, 地域環境研究教育センター,
 生命科学複合研究教育センター, トランスレーショナルリサーチ推進センター,
 高等教育推進センター, 語学センター, 共通教育センター, COE推進本部,
 重点研究高度化推進本部, テンユアトラック推進本部, 広報センター,
 災害ボランティア活動支援センター, 地域貢献推進センター

保健管理センター

⑤学生数及び教職員数 (平成23年5月1日現在)

1) 学生数

【学部】

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
教育地域科学部	171	160	169	198			698 (2)
医学部	173	179	181	157	100	100	890
工学部	574	558	589	845			2,566(64)
合計	918	897	939	1,200	100	100	4,154(66)

() 内数字は外国人留学生で内数

【研究科】

区分	課程	1年	2年	3年	4年	合計
教育学研究科	修士課程	30	53			83 (9)
	専門職学位課程	32	26			58
医学系研究科	修士課程	11	16			27
	博士課程	22	19	18	43	102 (5)
工学研究科	博士前期課程	310	327			637 (54)
	博士後期課程	32	33	43		108 (33)
合計		437	474	61	43	1,015(101)

() 内数字は外国人留学生で内数

【研究生等】

区分	教育地域科学部	医学部	工学部	教育学研究科	医学系研究科	工学研究科	合計
研究生等	22(18)	15	26(21)	4(4)	0	4(4)	71(47)

() 内数字は外国人留学生で内数

【教育地域科学部附属学校等】

区分	三歳児	四歳児	五歳児	合計
附属幼稚園	19	42	42	103

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
附属小学校	78	71	75	74	69	69	436

区分	1年	2年	3年	合計
附属中学校	119	118	116	353

区分	小学部	中学部	高等部	合計
附属特別支援学校	18	16	24	58

2) 教員数及び職員数
【教員】

学部等	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
教育地域科学部	45	36	4	2	3	90
医学部	42	36	12	79	1	170
工学部						
大学院	74	71	10	11		166
附属病院	3	5	32	46		86
その他	18	11	2	1	3	35
合計	182	159	60	139	7	547

【その他の職員】

事務系	技術技能系	医療系	教務系	その他	合計
266	37	638	1	19	961

【附属学校職員】

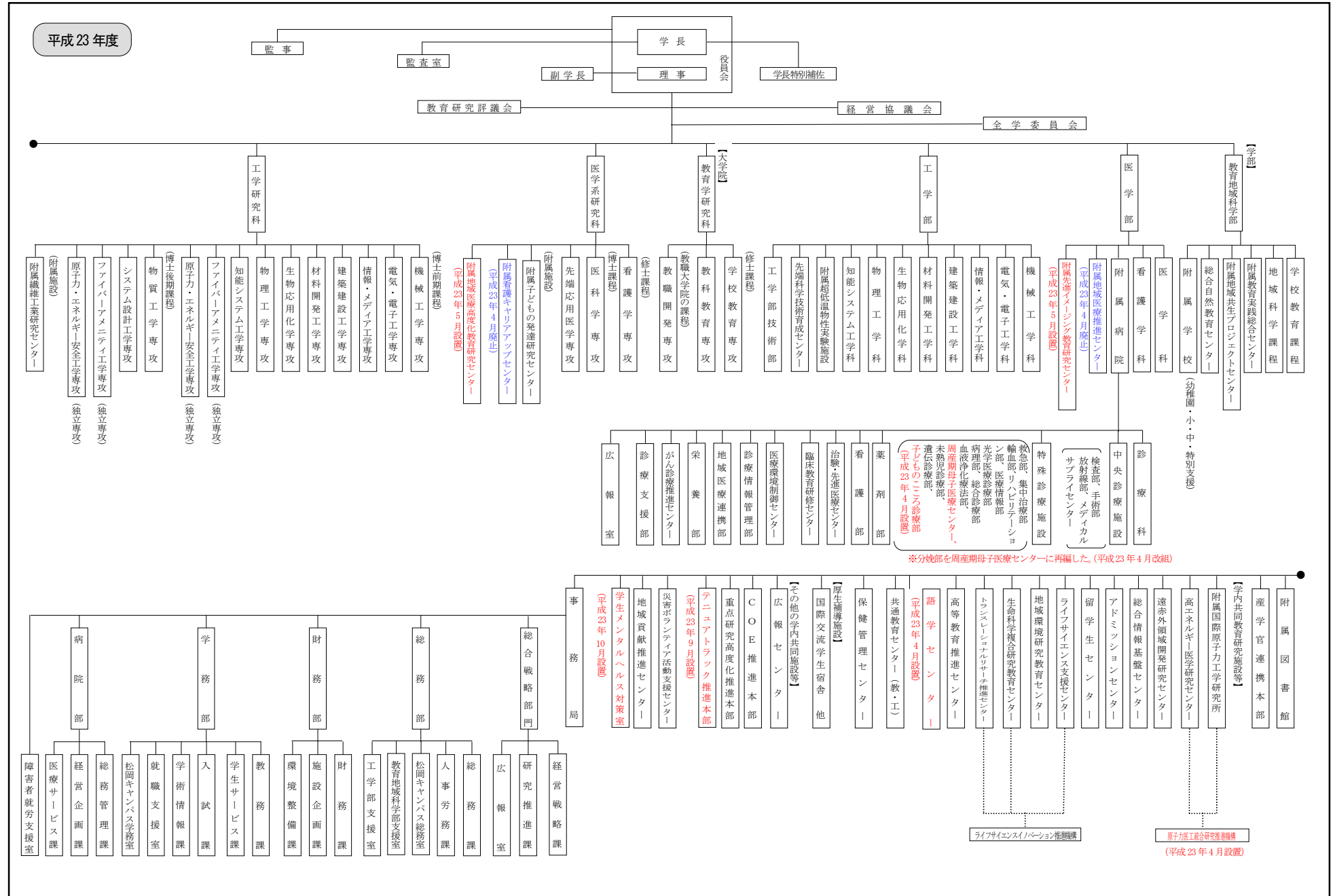
学部等	副校(園)長	教頭	教諭	養護教諭	養護助教諭	栄養教諭	計	その他職員	合計
附属幼稚園	1		5	2			8		8
附属小学校	1	1	15	1		1	19	3	22
附属中学校	1	1	16	1			19		19
附属特別支援学校	1	1	26	1		1	30	2	32
合計	4	3	62	5	0	2	76	5	81

(2) 大学の基本的な目標等

本学の使命は「学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と、独創的かつ地域の特色に鑑みた教育科学研究、先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践すること」にあり、このために大学の基本的な目標を次のように定める。

1. 福井大学は、21世紀のグローバル社会において、高度専門職業人として活躍できる優れた人材を育成します。
2. 福井大学は、教員一人ひとりの創造的な研究を尊重するとともに、本学の地域性等に立脚した研究拠点を育成し、特色ある研究で世界的に優れた成果を発信します。
3. 福井大学は、優れた教育、研究、医療を通して地域発展をリードし、豊かな社会づくりに貢献します。
4. 福井大学は、ここで学び、働く人々が誇りと希望を持って積極的に活動するために必要な組織・体制を構築し、社会から頼りにされる元気な大学になります。

平成 23 年度



○ 全体的な状況

業務の実施状況の総括

1. 教育研究等の質の向上の状況（附属病院、附属学校に係る状況も含む。）

【教育】

（1）教育内容及び教育の成果等 -先進的な教師教育改革を全国に展開-

- ①教育学研究科の教職大学院では、「福井大学方式」として高い評価を受けている「学校拠点方式」による教師教育改革を全国に展開する一環として、東京都板橋区と提携し、4月から同区の教諭2名を院生として受け入れるとともに、同区赤塚第二中学校を新たに拠点校に指定し、定期的にスタッフが訪問して指導を行うという、全国に例を見ない先進的な取組を進めている。このような、現職教員が拠点校での勤務を継続しながら大学院での学びを行う方式は、中教審の教員の資質向上特別部会の報告書で取り上げられ、「こうした取組も十分に参考にすべきである」との提言がなされている。
- ②医学系研究科博士課程では、平成19年度から実施している「北陸がんプロフェッショナル養成プログラム」により、北陸3県の医療系4大学が連携して、がんの特化した高い臨床能力と研究能力を併せ持った医療人を養成するプログラムを実施しており、本学では、先端応用医学専攻腫瘍医学コースのコースワークの中にそのプログラムを取り込んでいる。さらに、平成24年度には本プログラムで得た実績や基盤をベースに一層充実した教育課程を展開するため、文科省が公募する「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に対して、北陸3県の医療系大学が連携し申請を行い、採択された。

（2）教育の実施体制等 -グローバル人材の育成を目指して-

- ①グローバル社会で活躍できる人材育成に向けて、学長のリーダーシップにより、平成24年度学内予算において海外学生派遣支援を拡充するとともに、異文化対応力等を高めるため、本学独自の海外留学プログラムを新設することを決定した。また、語学教育の充実を図り、グローバル社会で活躍できる学生を育成するとともに、大学ならではの質の高い語学教育を地域へ還元し地域社会のに貢献するための「語学センター」を設置した。さらに、国際公募を通して国際教養大学の英語教育プログラムの創設や運営等で全国トップクラスの実績を有する米国人教授をセンター長に登用することを決定し（平成24年4月1日採用）、交流や情報提供の場となる「国際ラウンジ」も平成24年度中に整備予定である。加えて、高等教育推進センターでは、日本企業の海外グループ（ロシア）での経歴を持つ外国人の特命助教が採用され、コミ

ュニケーション能力養成やキャリア教育等のコーディネートを行うとともに、留学希望者への指導にもあたり、学生の海外留学促進に貢献している。

- ②スチューデント・アシスタント（SA）を新設し、学生による学習・教育実習支援及びメンタル支援等を実施した。また、総合図書館にSAによるラーニング・アドバイザー（LA）を配置し、学習やレポート作成指導、図書館文献を利用した学習指導などの支援を実施した。この結果、学部における入学後1年以内の退学率が、前年度0.89%に対し今年度は0.66%に低減する等、着実な効果を生んでいる。

（3）学生の支援体制の強化 -4年連続“就職率No.1”の実績-

- ①学生に就職支援情報をタイムリーに提供するため、Web、携帯メールを活用したきめ細かい就職支援を実施したことにより、就職率は卒業生数1,000人以上で複数学部を擁する国立大学の中で4年連続1位となった。また、業界・企業研究を行い、しっかりした職業観を持ち就活するための支援事業として、個別企業説明会、就職ガイダンスの充実、企業訪問等を開催した結果、厚生労働省の「新規学校就職者の就職離職調査」（平成22年）では、入社3年目までの離職率は、大卒では全国平均30.0%なのに対し、福井大学卒業生は8.0%にとどまっており、就職率、定着率共に高い数値となった。なお、本学の就職支援活動については書籍「福井大学はなぜ就職に強いのか（木村誠・著）」が発刊され、全国に広く紹介されている。
- ②近年見られる学生の質の変化に対し、メンタルヘルスカケアを中心とした学生支援体制を新たに構築した。具体的には、理事（教育・学生担当）の下で各学部や保健管理センター等が連携して学生のこの問題の発生に係る原因分析及び防止対策の立案を行う「学生メンタルヘルス対策室」を設置した。併せて、悩みを抱える学生のカウンセリングや、発達障害学生の就学支援等を行う「学生総合相談室」を設置し、新たに専任の事務職員（課長補佐級）及びカウンセラー1名を配置した。これにより、出欠状況や成績等といった多方面の状況から情報を収集することで問題を抱えた学生を早期に抽出・分析し、適切に対応することが可能となった。

【研究】

（1）本学の特性を踏まえた研究活動の展開 -知の拠点としての使命-

- ①医学部及び高エネルギー医学研究センターを中心に、本学の重点領域である「分子イメージング研究」を下記のように強力に推進した。
- ・「分子イメージング研究戦略推進プログラム(J-AMP)」（JST）では、高

エネルギー医学研究センターが代表機関を務める5年間の多施設共同研究「難治性がん治療に向けた機能画像法の開発 (FACT)」プロジェクトを引き続き推進し、重点研究の国内研究拠点としての役割を果たした。

- ・平成23年4月に高エネルギー医学研究センター組織内に、パナソニック株式会社の資金により「パナソニック医工学共同研究部門」を設置し、画像を中心とした最先端技術と医学の融合による様々な医工連携共同研究を実施した。
- ・本学が21世紀COEなどで培った先進的機能画像技術を駆使し、医学部における形態学・画像医学教育の円滑な実施を図るため、先進画像医学教育システムの開発・普及、オートプシー・イメージングの実用化研究の推進を目的に「医学部附属先進イメージング教育研究センター」を設置した。
- ・「子どもの発達研究センター 発達脳機能イメージング研究部門」において、心や知能の育ち・養育者の育ちの障害に関する研究をイメージング法により行った。また、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学による連合小児発達学研究科に、平成24年度より千葉大学とともに参加し、5大学による ALL JAPAN の教育研究体制で子どものこころの諸問題の解明に取り組むことが決定された。

②東日本大震災と、それに引き続いた原子力発電所の重大な事故を踏まえ、附属国際原子力工学研究所を再編して「原子力防災・危機管理部門」を新設するとともに、敦賀市・福井県の要請等を受けて研究所を福井県敦賀市に移転し、「敦賀キャンパス」を開設した。このことにより、福井大学がより一層、原子力の安全・防災危機管理の向上に貢献できる体制を整備するとともに、福井県嶺南地域の研究機関、民間企業等との共同・協力による国際的な原子力研究体制が一層強化された。

(2) 研究活動推進のための資源配分 -“教員の声”を資源配分に反映-

- ①平成23年度は、人件費削減分を財源として学長裁量経費の中に「研究推進経費」(1億6,750万円)を新設し、学長と研究担当理事主導の下、効果的な研究環境充実を図った。
- ②研究論文数の増加をはかるため、「学長と教員の懇談会」での意見を基に、教員の研究環境整備の一環として英文論文投稿費の補助を行うことを決定し、平成23年度は83件(415万円)の補助を実施した。平成24年度においても、本経費を大幅に増額して、教員の研究活動を強力に推進する。
- ③特に優れた研究成果等を挙げている教員の研究に対する支援強化のために研究支援者のマンパワー確保を行う「研究支援経費」を拡充(3,200万円)して実施するとともに、平成24年度は同予算の更なる増額を決定した。
- ④平成23年8月に閣議決定された第4期科学技術基本計画の一つに、「震災か

らの復興・再生の実現」が大きな目標に掲げられていることを受け、知の拠点としての本学の使命も鑑み、本学の平成24年度の「研究育成経費」に「東日本大震災からの復興・再生に関連する調査・研究の支援」を特別枠として設けて募集することを決定した。

(3) 自治体との連携による研究拠点の形成 -産学官の力を結集、研究の強化へ-

- ①福井県内の環境・エネルギー関連産業の育成を目指し、最先端の産学官共同研究を行うことを目的として、本学と福井県及び福井県経済団体連合会による「ふくい産学官共同研究拠点」を本学内に構築した。本拠点を活用し、「スマートエネルギーデバイス開発地域」の実現を目指した文科省事業「地域イノベーション戦略支援プログラム」を開始している。
- ②広域的産学官連携アライアンスの形成を推進するため、平成21年度末で7機関であったサテライト研究エリアを平成23年度は14機関に拡大し、研究プロジェクトの推進並びに産業人材の育成に寄与した。

【社会との連携】

(1) 教職大学院における教師教育改革 -全国に波及する福井大学の連携方式-

- ①知識基盤社会を生きるリテラシーの形成、それに応える新たな授業や学校づくりが求められている。その実現は、学校でそうした改革に協働して取り組む教師の専門的力量的形成に懸かっている。教職大学院は、これを支援する教師教育改革に取り組んでいる。学校が教師の力量形成の場で、そこに大学が協働で関わり、教育委員会も支援する。こうした新たな連携の形態の下、理論と実践の関係等の転換を通じた実践研究と教師教育の創造を目指している。このように拠点となる学校での具体的課題の解決を題材として、当該校の現職教員が勤務を継続しながら大学院での学びを行うことは、中央教育審議会の教員の資質能力向上特別部会において、十分参考とすべきであるとの提言があり、国立大学改革強化推進事業等による財政的支援を想定しつつ、全国的な取組に発展させることとしている。

(2) 国境を越えて国際社会に貢献 -東アフリカの医療水準向上に寄与-

- ①サブサハラ諸国では、母子保健や感染症、外傷などに対応できる医療従事者の育成が急務とされ、JICAによる研修事業が昨年度よりスタートした。本学医学部では、平成16年度より教員がウガンダやケニアでアフリカ人医師と交流し、指導を行っており、平成21年度には東アフリカ外傷医学国際教育協力センターを設立。また研修生を医学部でも独自に受け入れていたことから、JICAの研修事業に参画し、今年度11名を受け入れた。

(3) 自治体との連携活動の推進 —地域医療の着実な推進—

①福井県高浜町の医師不足解消及び地域医療の充実のため、平成21年から寄附講座を設け、本学医学部から高浜町の診療所や病院に医師を派遣したり、診療所で医学部学生や研修医の育成を行う取り組みについて、医師不足の改善や地域医療に関する住民啓発の実績を受け、平成24年度から3年間延長することを決定した。

(4) 社会への教育提供 —学びを通じた地域貢献—

- ①医学科系研究科附属地域医療高度化教育研究センター看護キャリアアップ部門（医学科系研究科附属看護キャリアアップセンターから再編）において、生涯学習支援や看護実践能力開発・継続教育を通じた地域社会への教育提供の一環として、全国で初めて「慢性呼吸器疾患看護認定看護師教育課程」を開設し、平成23年度には第一期生30名が課程を修了して社会に排出された。
- ②教育地域科学部附属教育実践総合センターにおいて、地域貢献の一環として、発達障害を抱える子どもたちの社会的自立を支援する上で、保護者が抱える問題に対しても専門的な支援を実施するため、平成24年4月から心理教育相談室を設置し、臨床心理士の資格を持つカウンセラーが学外者からの相談に応じることを決定した。

【附属病院】

(1) 教育・研究面の向上 —特性を活かし、世界初の診断方法を開発—

- ①本学高エネルギー医学研究センターとの共同研究により、従来困難とされてきた変性子宮筋腫と悪性の子宮肉腫をPET-（FDG, FES）を用いて高確率で鑑別ができる診断方法を世界で初めて開発した。当研究の成果は、平成23年6月に米国核医学学会でポスター発表腫瘍診断部門最高賞を受賞した。
- ②東日本大震災における原発事故の際には、福島県災害対策本部において本院が実施する「緊急被ばく医療に強い救急総合医養成プログラム専門医養成コース」の指導医が、統括医師として緊急被ばく医療の中心的役割を果たした。また、原発事故現場から半径20km圏内において緊急被ばく医療に携わっている医師14名中7名は福井県内の病院から派遣している医師であり、「緊急被ばく医療に強い救急総合医養成プログラム専門医養成コース」の指導医及び受講生である。
- ③県内に勤務する研修医の教育を効果的に実施するため、県内7箇所の主要病院をテレビ会議などで結び、各病院で行われる講義などの画像や音声を高品質で送受信でき、遠隔地での講義も手軽に受けられるネットワークシステムが完成し5月から運用を開始した。

(2) 質の高い医療の提供 —最高・最新の医療へ、全国初クラウドシステムの導入—

- ①「新総合医療情報システム」として、電子カルテを中核とした院内のソフトウェアやデータなどを集中管理するシステム「プライベート・クラウド」を全国の病院で初めて全面導入した。日本IBMに確認したところでは、この取組は、世界の主要国の病院でも前例がなく、世界初の取組といえるとのことであった。本システムの導入により、仮想化されたサーバ上に、iPadやスマートフォン、MacPC等の病院内のどの端末からでもアクセスできるといった利便性の向上とともに、アプリケーションの更新・管理や運用面でのコスト削減と、増大し続ける医療データ情報のセキュリティ強化に繋がっている。特に、モバイル環境下での端末の操作性の向上は、リアルタイムな記録及び参照を可能にし、ベッドサイドにおける患者と医療従事者の一体感の醸成及び看護業務の効率化を実現した。このような画期的な取組に対し、他機関からは非常に高い関心を寄せられており、今年度は延べ88機関からの視察を受け入れた。
- ②新人看護師教育のために、8か月間に及ぶ職場ローテーション教育を平成23年度も継続実施するとともに、看護師の勤務環境の改善を図り安心して安全な看護を提供するため、看護師2名がパートナーとなり経験の違いや特性を活かし、対等な立場で相互に補完・協力し合い、日々の看護ケアをはじめ病棟内の係の仕事に至るまでの成果と責任を共有するために本院において構築した看護体制（パートナーシップ・ナーシング・システム）を全国で初めて全病棟に導入した。このことにより、オカレンスや超過勤務時間の減少が実現されており、全国18病院から研修生を受け入れるなど、注目を集めている。また、平成23年度は看護師数が増加したにもかかわらず、離職率は前年度の6.6%から5.2%に改善した。
- ③子どもに増える発達障害の高度な治療や支援を目指し、全国でも珍しい小児科と神経科精神科が連携した専門外来「子どものこころ診療部」を9月に開設した。
- ④精神的、身体的に困難な状況にある子どもが、子ども本来の生きる力をとりもどすよう、小児科病棟にクリニックラウン（臨床道化師）2名が2ヶ月に1回定期訪問し、子どもたちが笑顔になれる環境づくりのサポートを行った。
- ⑤福井県の要請に応じ周産期医療体制の機能を強化するため、地域医療再生基金を活用し、これまで小児科と産婦人科に分かれていた新生児の集中治療や不妊治療、分娩などの機能を一体的に少人数で行うことができる「周産期母子医療センター（NICU・GCU部門）」を開設した。
- ⑥MRI棟の新築に合わせ最先端のMRI装置2台を導入し（うち1台は更新）、全部で2台から3台体制になったことにより、患者の待ち時間の短縮が図られるとともに高度な医療の提供が可能となった。

(3) 運営面 -更なる安心と信頼を求めて-

- ①大規模災害時に病院の要請に応じて売店の食品など在庫物資を無償で提供を受ける支援協定を、院内で売店などを運営する財団法人と締結した(全国初)。
- ②病院職員の活性化、満足度向上を目的に、全病院職員を対象に職員満足度調査を実施し、病院の活性化等に反映させることとした。
- ③病院再整備委員会、病院再整備推進室及び専門的な事項を検討するための専門部会(病棟小WG、中央診療施設小WG)において、附属病院再整備計画の理念である「揺るぎ無き地域診療拠点の構築」「実践重視型教育環境の充実」「福井ブランドの先進医療の開発・実践」「快適・安全な医療空間の提供」「堅固な経営基盤の構築」に基づき検討を行った。その結果、平成24年1月に実施設計が完了し、3月に着工となり病院再整備計画は順調に進行している。

【附属学校】

(1) 学校園の枠を越えた教育システム作り

-“ふくいの教育力”を支える教育研究の推進-

- ①附属学校園教員と大学教員で組織する「学校改革会議」において、幼一小一中(特別支援学校においては、小一中一高)の12年間を見通した教育体制や教育内容等の在り方について検討を重ね、附属4校園共通の教育理念・方針を策定するとともに、教育理念・方針に基づくカリキュラムや年間行事計画について検討・実践した。
- ②附属4校園合同研究会を開催し、校種による違いや共通点、カリキュラム連携上の課題等について相互理解・相互交流を深めるとともに、報告書として「附属学校園の協働の歩み」を発行した。
- ③「附属学校園教育プロジェクト経費」を新設し、大学教員と附属学校教員の共同研究やカリキュラム開発等の実践研究を、また、幼一小一中における学校園の枠を超えた研究会や交流会等を展開した。
- ④特別支援学校では、小一中一高の各学部が連携し、12年間を見据えて行う教育の実践例を紹介した「ゆっくり じっくり スローライフ教育-生活・手づくり・共同の12年で育つ-」を出版した。
- ⑤特別な配慮が必要な子どもの総合的な支援体制を次のとおり整備した。
 - ・学外の専門家との協働で行う事例研究会等を通じて、助言を得ながら1人ひとりのニーズに応じた個別の支援計画を策定する仕組みを整備した。
 - ・特別支援学校と障害者就労支援室との連携により、生活教育とキャリア教育及び就労移行支援との繋がりを持たせ、就労指導の方向性を決定する体制を整備した。
 - ・地域の学校や保護者への支援強化のため、特別支援学校地域支援部の人員を増強し、近隣の小・中学校への支援・助言を実施するようになった。

(2) 大学・学部との密接な連携 -理論と実践の融合-

- ①学部の教員養成・実習の拠点校として、教育実習生や教職大学院の長期インターンシップを受け入れ、教育研究集会や授業公開等を実施することで、教育実習生等の学びに資するだけでなく、教員自身の指導方法や授業・保育の改善の機会となり、質の向上に繋がった。

2. 業務運営・財務内容の状況

【業務運営の改善及び効率化】

(1) 教育研究組織の見直し -社会ニーズを適切に反映した組織への変革-

- ①平成23年度においては、大学院博士課程については、企業や地域ニーズを踏まえた抜本的組織見直しを行い、定員未充足にも対応するとともに、原発立地地域の住民にも配慮した原子力防災・危機管理体制の強化、行政機関等との連携を基盤とした地域包括医療の高度化・高度専門人材育成体制の整備、子どものこころの諸問題の解決に取り組む連合大学院への参画、中教審特別部会報告にも取り上げられる教職大学院の「学校拠点方式」による全国の教師教育改革体制の整備着など、地域・全国との連携による組織見直し・教育研究基盤の強化を図り、成果を挙げつつある。

(2) 若手研究者及び女性研究者に対する支援の充実 -研究者の裾野拡大に寄与-

- ①国際公募により優秀な若手研究者をテニュアトラック教員として雇用し、既存の組織とは独立して自由に研究を実施できる自立した研究主宰者として育成・支援する「テニュアトラック制度」を生命科学分野に導入した。併せて、本学におけるテニュアトラック制度に関わる事業を統括するための「福井大学テニュアトラック推進本部」を設置し、平成23年度は1名の若手研究者をテニュアトラック教員として雇用した。さらに、平成24年度には「テニュアトラック制度」を他の分野で導入することを検討することとした。
- ②福井大学は従来から「男女共同参画」を推進しており、「くるみん」マークを2回獲得しているが、「男女共同参画推進を促すための提言(国大協(平成23年2月10日))」に鑑み、女性研究者比率を「科学技術基本計画」等に掲げられた数値目標に引き上げることを平成27年までに引き上げることを達成目標とした「国立大学法人福井大学女性研究者比率向上のためのポジティブ・アクション」を策定し、全学的に女性研究者比率向上に取り組むこととした。
- ③女性研究者の一層の活躍促進に向けた環境整備を行うために「男女共同参画推進室」の下に「女性研究者活動支援部門」を設置した。今後、女性研究者活動支援部門において、県内企業や他大学とも協定関係にある福井県

との連携強化を図ることで、他業種・他機関からの効果的な情報収集を行うとともに、学外の有識者を女性研究者支援部門にアドバイザーとして招聘し、適切な指導・助言を受けること等により、さらに多角的な視点から本学独自の女性研究者支援を目指すこととしている。

(3) 戦略的予算配分 「学長裁量経費」を約4倍の大幅増へ

①既存の予算を大幅な見直しを行い、学長のリーダーシップの下で大学改革を積極的に進められるように、「学長裁量経費」を前年度比3.9倍増の6億6,950万円に拡大した。この予算により、教育改革を積極的に進め、教育改革元年の施策として、教育アメニティ改善や学生支援の充実を実現した。

(4) 事務局改革の推進 国立大学初の取り組み、“経営品質”を柱に

①事務局改革のために、ISO9001、経営品質、他大学や企業の事例、コンサルティング会社の提案等を比較検討し、国立大学では初めて「経営品質」を主たる手法として導入し、事務局改革を推進することを決定した。

決定の後、まず「経営品質」について理解・浸透を深めるために、経営品質に取り組んでいる民間企業への訪問調査や派遣研修の実施、福井県経営品質協議会主催による各種研修・セミナーへの積極的参加、事務局職員に対する説明会及び勉強会を開催した。さらに、組織内で経営革新プロセスを推進・支援していく役割を担う「セルフアセッサ」として、昨年認定を受けた事務局員に加え、新たに3名が経営品質協議会の認定を受けた。セルフアセッサが在籍する国立大学は全国で本学を含め3校のみであり、複数名の職員が認定を受けるのは初めてのことである。

【財務内容の改善】

(1) 自己収入の拡大 過去最高の外部資金獲得額・科研費採択件数・診療報酬請求額

自己収入の増加に向け、必要な支援体制の整備を行った結果、外部資金獲得額、科研費採択件数及び附属病院の診療報酬請求額は全て過去最高となった。

①外部資金（共同・受託研究、奨学寄附金及び寄附講座・記念事業）の獲得総額を増加させるために、従来の取り組みに加え、学内の連携強化や産学官連携本部コーディネータと各部局の連携体制強化及び研究内容に沿った支援を行い、獲得額は前年度比2,359万円増（1.4%増）の17億778万円となり、過去最高額を獲得した。

②平成23年度科学研究費助成事業（科研費）においては、新規採択件数では、前年度比16件増（20%増）、継続分を含む総採択件数では、前年度比24件増（10%増）で過去最高件数の257件となった。獲得総額（直接＋間接経費）においては、新規採択分で前年度比5,312万円増（26%増）、継続分を含む総採択分

は、5,342万円増（12%増）の5億471万円となり、どちらも全国の研究機関に対する科研費配分総額の対前年度増加率を上回る結果となった。また、平成24年度科研費申請においては、更なる採択数の向上を目指し、従来の学内説明会の開催、事務チェッカーサービスに加え、申請書類の助言を行うアドバイザー制度及び若手研究者向けの調書作成方法の個別指導を新たに導入した。その結果、平成24年度4月の内定結果は、大型種目も含めて新規採択数、採択金額ともに大きく向上した。

③附属病院の増収に向け、経営状況分析結果に基づき戦略を策定・実行したことにより、入院延患者数187,985人（前年度比4,357人増：2.4%増）、新入院患者数10,426人（同293人増：2.9%増）、入院診療単価58,425円（同556円増：1.0%増）、外来診療単価12,307円（同182円増：1.5%増）となり、平成23年度の診療報酬請求額は、過去最高額となる138億4,557万円（同3億9,483万円増：2.9%増）となった。

(2) 経費の抑制 全国初のクラウドシステムの全面導入によるコスト削減の実現

①「新総合医療情報システム」として、電子カルテを中核とした院内のソフトウェアやデータなどを集中管理するシステム「プライベート・クラウド」を全国の病院で初めて全面導入した。日本IBMに確認したところでは、この取組は、世界の主要国の病院でも前例がなく、世界初の取組といえることであった。本システムの導入により、ベッドサイドでのリアルタイムな記録や電子カルテの利用が可能となり、平成23年度における看護師の超過勤務時間にしめる記録にかかる時間は前年度比386時間減少した。また、本来別々のサーバ機で動作する機能を一体となったサーバ機で実現することにより、旧システム時と比較して、サーバで28%、空調で36%と、消費電力を大幅に削減することができた。同時に、旧システムごとのサーバに別々に持っていたリソースを一体として管理することで、メモリ容量や計算処理能力を必要とときに必要なアプリケーションに柔軟に移動でき、リソースをムダなく利用することが可能となった。

②教育研究の活性化を図るため、学内の研究者に対し、設備の共同購入の可否や資金貸付・補助に関するニーズ等についてアンケート調査を実施した結果、貸付制度の有用性が見極められたため、制度設計を行った後、福井大学学内資金貸付制度の導入を決定した。これにより、資金不足が原因で滞っていた高額な機器の更新が可能となり、機器の共同利用も促進され、より高度な教育及び研究を推進するサポート体制を整えた。

【自己点検・評価及び情報提供】

(1) 評価に基づく資源配分の検討 成果に応じた資源配分を決定

①限られた学内資源を有効に活用して個人及び組織の研究力を最大限に伸ばせるよう、評価に基づく資源配分制度全般に係る総合的な検討を行った。その結果、学長の下に、8項目（教育評価に基づく配分、各学部等における競争的配分等）にも及ぶ評価制度から成る資源配分システムを再構築し、各評価結果を一元的に集約することで、学内の優れた教育研究やそのシーズを把握するとともに、本学が今後強みとしていく分野・領域に対してより戦略的・重点的に支援を行うことが可能となった。

(2) 情報公開等 -地域住民への積極的な情報発信-

①地域活性化の地の拠点である福井大学から輩出された卒業生がいかに地域社会に貢献しているかを地域のステークホルダーに認識願うため、様々な分野で活躍する卒業生と福井大学における人材育成の取組を、地元新聞紙において6回シリーズで取り上げた。県民の皆さんからは、「大学の取組が分かり、大学に興味をもった」、「大学を身近に感じるようになった」等の意見が寄せられ、地域からも高い評価を得ることができ、国立大学の必要性について理解促進が図られた。

(3) 社会に開かれた大学形成 -大学の知・取組を社会へ-

①文部科学省「情報ひろば」において、「『究極の自然エネルギー利用!』～宇宙から太陽エネルギーを24時間安定供給する次世代エネルギーシステム：SSPS～」をテーマに、日本国内では本学だけがもつギガワットクラスのレーザーを発生させる装置の設計技術等について、3ヶ月間の展示を開催した。この展示を通じて、本学の取組を紹介すると同時に、近年関心の高まる次世代エネルギーの可能性を広く全国に示すことができた。

【その他の業務運営に関する重要事項】

(1) 東日本大震災、原発事故への対応

-本学ならではの優れた特性を活かした多角的な支援の継続-

①東日本大震災の復旧復興を大学を挙げて支援するため、平成23年5月に学長を中心とする計14名の調査団を福島県に派遣し、福島県知事との面談や現地での調査を踏まえ、震災直後から本学が行っている「原子力分野における助言及び専門家派遣」、「スクリーニング業務支援」、「緊急被ばく医療・災害看護支援」、「メンタルヘルスケア支援」等を継続して実施することを決定した。この結果、震災発生から延べ300名近くに及ぶ教職員や学生が被災地に赴き、緊急被ばく医療や心のケア等の医療支援、スクリーニング支援、被害状況調査等、それぞれの専門性を活かして多岐にわたる支援を行った。これらの支

援活動は平成24年度に入ってから継続して行われており、一日も早い復旧復興に向け大学の総力を尽くしているところである。

また、原子力発電所が立地する福井県の国立大学として、附属国際原子力工学研究所における原子力防災・危機管理分野の教育研究や、緊急被ばく医療に係る人材育成を充実強化していくことを決定し、附属国際原子力工学研究所の敦賀市移転の際には原子力防災・危機管理の研究体制を強化した。

さらに、本学の支援活動結果を「東日本被災地の復旧復興に向けて一福井大学支援活動状況報告-」にまとめ、今後とも全学的な復旧復興支援を継続していくことを学長が冒頭で宣言するとともに、震災が風化することのないよう、本報告書を学内外へ配布した。

(2) 安全管理を含む危機管理体制の点検 -危機を未然に防ぐために-

①近年見られる学生の質の変化に対し、全学を挙げて適切にサポートしていくため、メンタルヘルスケアを中心とした学生支援体制を構築した。具体的には、理事（教育・学生担当）の下で各学部や保健管理センター等が連携して学生のこころの問題の発生に係る原因分析及び防止対策の立案を行う「学生メンタルヘルス対策室」を設置した。併せて、悩みを抱える学生のカウンセリングや、発達障害学生の就学支援等を行う「学生総合相談室」を設置し、新たに専任の事務職員（課長補佐級）及びカウンセラー1名を配置した。これにより、出欠状況や成績等といった多方面の状況から情報を収集することで問題を抱えた学生を早期に抽出・分析し、適切に対応することが可能となった。

(3) 法令遵守に関する取り組み -指摘事項をふまえた取り組みの実施-

①法令遵守体制の点検・見直しとして、会計監査人による附属病院のヒアリング及び現地調査を行い、調査結果から問題点及び改善策の検討を行った。また、監査室においては、平成22事業年度の監事監査指摘事項も踏まえ、平成23年度の事務局全課・室における法令遵守等に関する管理・運営体制等の点検・検証を行い、80項目の点検事項について、「適正に実施」「改善済み」または「次年度中に改善実施」であることを確認した。さらに、平成22年度の点検結果に係る見直し等のフォローアップ監査を実施したことにより、各組織の要改善事項等への対応が促進され、職員の法令遵守等に対する継続的な意識向上にも繋がった。

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 本学の教育研究医療及び社会貢献上の使命を果たすため、学長をトップとするガバナンスの在り方、学長のリーダーシップを支える体制や裁量的予算・人件費、学外者の意見の効果的な活用、教育研究組織の在り方などについて継続的に点検・改善を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【1】第1期中期目標期間中に構築した法人の経営体制について点検を行い、学長のトップマネジメントによる効果的な大学運営を推進する。	【1-1】引き続き、法人の経営体制について点検を行い、検討結果に基づき、可能なものから改善策を実施する。	IV	
【2】学問動向、社会ニーズ、特徴的分野の変遷などに対応した教育研究組織の見直しを図り、教育研究等の活性化に資する人員配置、人事制度の構築について、全学的な視点から機動的に推進する。また、大学の目標、方向性に基づく戦略的な予算配分に関し、必要な点検を行い、可能な改善を進める。	【2-1】第1期中期目標期間の教育研究組織や人事制度、戦略的予算配分などの在り方について引き続き点検し、可能なものから随時実施する。	IV	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 法人経営・大学運営を効果的、効率的に支える事務局づくりのため、人材育成を含めた事務局活性化・改革を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【3】 「組織はひと」という観点から、第1期中期目標期間中に改革した事務局職員の採用・研修・評価等の在り方を点検・改善し、一層のひとづくりを推進する。また、機動的な事務局づくりを行うためのPDCAサイクルを確立させ、組織・業務の見直しを含めた事務局改革を推進する。これらの目的を実現するため、平成22年度末までに職員による大学職員理念（仮称）を策定し、23年度までにひとづくりを含めた事務局改革のための新たな手法を検討し、改革の準備を進める。24年度から26年度に改革を実施し、27年度に活動成果を点検し必要な場合調整・改善を行い、次期期間に繋げる。	【3-1】 ひとづくりを含めた事務局改革のための新たな手法を検討し、改革の準備を進める。	IV	
【4】 事務情報化による電子事務局構築を推進する。電子事務局構築に必要な調査検討を23年度までに行い、可能な電子化を24年度以降進め、27年度には導入成果の総括を行う。	【4-1】 電子事務局構築に必要な調査検討などを進める。	IV	
		----- ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

【1】組織運営の改善

(1) 法人経営体制の改善 -教職員・ステークホルダーと共に進める経営改善-

①学長を中心とした経営基盤の強化を図るため、学長が教員一人一人から直接意見や提案を聞き、それを今後の大学経営・大学改革に繋げることを目的に、平成23年度は合計31回（参加教員数220名）もの「学長と教員の懇談会」を行った。本懇談会の開催により、意識の共有化が図られ、建設的な意見交換が行われるとともに、教育研究の活性化に繋がる次の様な具体的な改善を行うことが出来た。また、意見交換の内容やこれに対する改善方針・内容は全て教育研究評議会や教授会において開示され、学内の活性化が図られた。

- ・教員に対する英文論文投稿費の補助を新たに整備。
- ・優れた研究成果を挙げている教員の研究を支援することを目的に、ポストクを雇用するための「研究支援経費」を拡大。
- ・高額設備を購入するための学内貸付制度を新たに整備等。

②ステークホルダーとの連携強化を図り、大学としての総合力強化を目指すため、学内外のステークホルダーが参加できるイベントの充実、イベント開催時におけるアンケート調査、業界・企業で活躍する卒業生と役員との懇談会、工学部卒業生2万人に対するアンケート調査、さらには在学学生学年代表・副代表と役員との意見交換、社会で活躍する卒業生に焦点を当てた福井大学の社会貢献PR等、ステークホルダーに積極的に働きかけた結果、両者の一体感が醸成され、将来に向けての基盤強化が進みつつある。

③国立大学としての教育研究成果の社会への一層の発信、大学改革の促進に向けた学内広報の強化を目的に、平成24年度からは、広報センター長に学長を据えるとともに、外部有識者を有効活用する「参与」制度を設け、新聞記者や私学の広報室長を歴任した人材を抜擢することを決定した。

(2) 教育研究組織の見直し -社会ニーズを適切に反映した組織への変革-

①福井県の地域特性を踏まえ平成21年度に設置した附属国際原子力工学研究所を、原子力発電所が全国で最も多く立地する嶺南地域の福井県敦賀市に移転した。移転に当たっては、東日本大震災及び福島第一原子力発電所での原子力事故を受け、原子力防災・危機管理の研究体制を強化した。併せて、原子力災害に対する住民感情にも配慮し、地域に開かれた研究所として、地域住民を対象とした講演会、セミナー等を積極的に開催している。

②医学系研究科博士課程の平成21年度及び平成22年度における定員充足率がいずれも90%を下回ったことから、定員を充足させる施策として、平成23年度から留学生を対象とした私費外国人留学生振興奨学金制度を医学系研究科独自に設け、さらに大学院での学位取得を短期間で行うための施策として、ATMプログラム (Advanced Training of Medico-research)を用意し、①卒後臨床研修を行いながらの大学院進学（大学院博士課程初期研修同時履修コース）や、②学部学生による大学院講義の先取り履修（博士課程科目早期履修コース）の制度を実施した。このことにより、平成23年度の定員充足率は未だ85%と90%を下回っていたが、平成24年度の定員充足率は92.5%となっている。また、地域医療をリードするジェネラリストの養成や、専攻に縛られない柔軟な教育・研究指導体制の確立等を目的に、平成25年度より「地域総合医療学コース」を新設し、現在の2専攻を1専攻3コースに再編するとともに、併せて入学定員についても適正化することを主な内容とした医学系研究科博士課程の見直しを機関決定した。

③工学研究科において、前期課程学生の専門的・実践的教育システムのさらなる強化や、後期課程学生の質を保証する組織的な教育・研究指導体制の確立を目的に、県内企業等の強い地域ニーズを踏まえ、平成25年度より前期課程の「ファイバーアメリティ工学専攻」を「繊維先端工学専攻」に、後期課程の各専攻を「総合創成工学専攻」に再編するとともに、入学定員についても適正化することを主な内容とした工学研究科の見直しを機関決定した。

④語学教育の充実を図り、グローバル社会で活躍できる学生を育成するとともに、大学ならではの質の高い語学教育を地域へ還元し地域に貢献するための「語学センター」を学長の強いリーダーシップにより設置した。さらに、センター長には、国際公募を通して国際教養大学の英語教育プログラムの創設や運営等で全国トップクラスの実績を有する米国人教授を平成24年4月1日付けで採用することを決定した。

⑤先進画像医学教育システムの開発・普及、オートプシー・イメージング (Ai) の実用化研究を推進することを目的に、「医学部附属先進イメージング教育研究センター」を設置した。さらに、国内で初めて遺体専用のCTとMRIの両方を備えた「オートプシー・イメージング部門 (Aiセンター)」が11月より本格稼働したことで、院内で死亡した全患者の撮影を行い、死因や病変の状況をデータベース化して臨床に反映させることにより、Aiが病理医

の不足に対処できるシステムになり得るかどうかとする極めて重大な命題を研究する態勢が整った。

⑥少子高齢化における今後の 21 世紀型地域医療の在り方の研究，地域医療機関・県内大学・行政機関等との連携を基盤とした，地域包括医療の先進的高度化に関する総合的な教育研究と高度専門的な人材育成を行うための「医学系研究科附属地域医療高度化教育研究センター」を設置した。

さらに，福井県及び県内の医療機関・関係機関と連携して「福井県の医療人材育成に関する検討会」を発足させ，連携して優れた地域医療人材を育成すると共に，今後の福井県における地域医療の在り方について検討する体制を整備した。

⑦大阪大学・金沢大学・浜松医科大学による連合小児発達学研究科に平成 24 年度より千葉大学とともに参加し，5 大学による ALL JAPAN 体制での子どものこころの諸問題の解明に取り組むことが決定した。併せて，「子どものこころの発達研究センター」の福井センターを，医学部附属から全学のセンターに再編し，医学，教育，工学の専門分野を横断した複合的な対応が可能となるようにした。

⑧我が国における教師教育の革新をスピーディに実現するため，本学教職大学院の成功事例であり，中教審の教員の資質能力校特別部会の報告書においても紹介されている，学校をベースに行う教師教育（「学校拠点方式」）を全国に展開することを決定している。これにより，今後の教育現場に求められる「学び続ける教師像」を体現したモデル教師が全国において形成されることとなる。

以上のように，平成 23 年度においては，大学院博士課程については，企業や地域ニーズを踏まえた抜本的組織見直しを行い，定員未充足にも対応するとともに，原発立地地域の住民にも配慮した原子力防災・危機管理体制の強化，行政機関等との連携を基盤とした地域医療の高度化・高度専門人材育成体制の整備，子どものこころの諸問題の解決に取り組む連合大学院への参画，中教審特別部会報告にも取り上げられる教職大学院の「学校拠点方式」による全国の教師教育改革体制の整備着手など，地域・全国との連携による組織見直し・教育研究基盤の強化を図り，成果を挙げつつある。

(3) 人事制度の改善・男女共同参画の推進 -若手研究者・女性研究者の支援を強化-

①国際公募により優秀な若手研究者をテニュアトラック教員として雇用し，既存の組織とは独立して自由に研究を実施できる自立した研究主宰者として育成・支援する「テニュアトラック制度」を生命科学分野に導入した。併せて，

本学におけるテニュアトラック制度に関わる事業を統括するための「福井大学テニュアトラック推進本部」を設置し，平成 23 年度は，1 名の若手研究者をテニュアトラック教員として雇用した。さらに，平成 24 年度には「テニュアトラック制度」を他の分野でも導入することを検討することを決定した。

②「男女共同参画推進を促すための提言（国大協（平成 23 年 2 月 10 日））」に鑑み，女性研究者比率を「科学技術基本計画」等に掲げられた数値目標に引き上げることを引き続き目指しつつ，平成 27 年までに引き上げることを達成目標とした「国立大学法人福井大学女性研究者比率向上のためのポジティブ・アクション」を策定し，全学的に女性研究者比率向上に取り組むこととした。

③女性研究者の一層の活躍促進に向けた環境整備を行うために「男女共同参画推進室」の下に「女性研究者活動支援部門」を設置した。今後，女性研究者活動支援部門において，県内企業や他大学とも協定関係にある福井県との連携強化を図ることで，他業種・他機関からの効果的な情報収集を行うとともに，学外の有識者を女性研究者支援部門にアドバイザーとして招聘し，適切な指導・助言を受けること等により，さらに多角的な視点から本学独自の女性研究者支援を目指すこととしている。

④「福井大学行動計画」に基づく男女共同参画に関する各種支援活動を推進した結果，平成 23 年度の女性の育児休業取得率は 100%（育児休業取得者数 41 名／対象者 41 名）という高取得率を維持した。

⑤事務局において，課長相当職以上では 3 名の女性職員が活躍しており，働きやすい職場運営に尽力している。また，本学における管理職に占める女性の割合は 13%と全国的にも高い比率となっている。

(4) 戦略的予算配分 -「学長裁量経費」を約4倍の大幅増へ-

①平成 23 年度学内予算配分においては，平成 22 年度までの予算配分とその事業成果について下記のような大幅な見直しを行い，長期的視点に立った大学の戦略を実現する機動性のある予算を創設した。

- ・人件費や特定プロジェクト等支援経費，重点配分経費の従来の在り方を大幅に見直し，学長のリーダーシップが一層発揮できるよう，「学長裁量経費」について平成 22 年度 1 億 7,000 万円から平成 23 年度は 6 億 6,950 万円（前年度比 3.9 倍増）に拡大した。

- ・この点検・見直しにより，学長のリーダーシップの下で大学改革を積極的に進められるよう，「学長裁量経費」の中に「5本柱」を新設した。

特にこの中で、平成23年度は「教育改革元年」と学長が位置付けたところであり、この教育改革を推進するための「教育改革推進経費」（1億1,200万円）に、学生生活実態調査に基づく教育アメニティ改善や国際化を推進する学生短期海外留学等への経済的支援、就職支援活動強化のための配分枠を拡充した。

- ・「教育改革推進経費」を活用したことにより、合計14件の教育環境アメニティ改善による快適な修学環境の整備、海外派遣学生の大幅増（前年度比75人増、2.3倍増）、就職率の更なる上昇（94.7%→95.8%）等が実現した。

②平成24年度学内予算編成にあたっては、さらに学長が「教育改革実行年」と位置付け、「教育改革推進経費」を拡充することにより、本学独自の海外留学プログラムの新設や「学生総合相談室」の充実等を行うことを決定した。

【2】事務等の効率化・合理化

（1）事務局改革の推進 - 国立大学初の取り組み、「経営品質」を柱に-

①事務局改革のために、ISO9001、他大学や企業の事例、コンサルティング会社の提案等を比較検討し、国立大学では初めて「経営品質」を主たる手法として導入し、事務局改革を推進することを決定した。

この「経営品質」とは、組織が目指す理想的な姿の実現に向けた「PDCAサイクル」と、7つの視点（個人組織の能力向上、顧客価値創造等）から組織の経営全体を診断し、組織の成熟度を高める方向性を打ち出す「セルフアセスメント」の両輪により、卓越した経営を目指して絶えず改善・改革し続ける経営手法である。この自己改革を通じて顧客の求める価値を創造し続ける組織を表彰する日本経営品質賞は、米国マルコム・ボルドリッジ国家品質賞（MB賞）、欧州経営品質賞（EQ賞）とともに、世界各国から注目を集めている取り組みである。

まずは、「経営品質」について理解・浸透を深めるために、経営品質に取り組んでいる民間企業への訪問調査や民間企業派遣研修の実施、福井県経営品質協議会主催による実践研究分科会等の各種研修・セミナーへの積極的参加、事務局職員に対する説明会及び勉強会を開催した。さらに、組織内で経営革新プロセスを推進・支援していく役割を担う「セルフアセッサ」として、昨年認定を受けた事務局長に加え、新たに3名が経営品質協議会の認定を受けた。セルフアセッサが在籍する国立大学は全国で本学を含め3校のみであり、複数名の職員が認定を受けるのは初めてのことである。また、事務局トップとして、経営品質の理解を深め事務局改革をリードするために、事務局長が、福井経営品質賞審査員のインターンとして審査活動に従事した。

②これまでに実施している各種研修について検証を行った結果、民間派遣研修の派遣先として新たに2社を追加した。また、私立大学の業務を体験することにより、大学経営の手法や広報等について幅広い知識を習得し、大学経営の中核たる能力を身につけることを目的に、新たに私立大学派遣研修を実施し、課長1名を4か月間派遣した。この研修の成果として、私立大学で行われている経営戦略策定の手法を参考に、本学の第2期中期目標期間における重点課題に対して、継続的に資源を確保していくシステムを整備するための検討を開始した。

（2）事務情報化の推進 - 事務業務の効率化、改革の基盤形成に向けて-

①現在のグループウェア（vDESK）の刷新も含めた、今後の電子事務局の構築に向けて、導入が想定されるシステム（グループウェア、電子決裁、就労管理、電子会議）ごとの作業部会を事務体制改革WGの下に設け、業務の効率化、費用対効果、教職員・学生の満足度の向上等の面から調査・検討を進めた上で、導入するシステム並びにシステム間の連携、情報基盤の整備のあり方を検討し、導入スケジュール等を含めた電子事務局のデザインを決定した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 外部資金等の自己収入獲得支援体制の見直しを行い、自己収入の増加を可能とする体制強化を進める。 ② 継続的・安定的な病院運営に資するため、経営分析に基づいて戦略を策定し実施する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】外部研究資金、寄附金その他の自己収入獲得に必要な支援体制の見直しを行い、外部人材の活用を含め、より機動的な支援が可能となるよう体制の強化を推進する。	【1-1】引き続き、外部研究資金、寄附金その他の自己収入獲得に必要な支援体制等の見直しを行い、本学の研究支援体制の確立に向けて可能なものから整備を開始する。	IV	
【2】月次損益、診療科別目標値達成状況等から経営状況をタイムリーに把握し、増収に向けた戦略を策定・実施する。	【2-1】月次損益、診療科別目標値達成状況等から経営状況をタイムリーに把握し、増収に向けた戦略を策定する。	IV	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>(1) 人件費の削減</p> <p>① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減</p> <p>① 民間的手法などを参考とし、調達コストの抑制に努めるとともに、本学の経営戦略上重要な経費を除き、管理的経費の削減努力を継続的に進める。</p>
------	--

中期計画		年度計画	進捗状況	ウェイト
(1) 人件費の削減	<p>【3】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【3-1】「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づく、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を継続する。</p>	IV	
(2) 人件費以外の経費の削減	<p>【4】民間企業のノウハウ導入、コスト意識の徹底、改善活動、省エネ活動、他大学との情報交換などを通し、調達コストの抑制に努めるとともに、広報費や研修費用など本学の経営戦略上重要な経費を除く管理的経費の削減努力を継続的に進める。</p>	<p>【4-1】民間企業のノウハウの学習、他大学との情報交換、改善活動などを継続し、調達コストの削減に努める。</p>	IV	
	<p>【5】病院収入を踏まえた診療経費等に関する分析を行い、経費削減に向けた改善策を実施する。</p>	<p>【5-1】経営データ等を活用し、診療経費等の削減に向けた改善策について検討する。</p>	IV	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 流動資産及び固定資産の効果的な管理運用を推進する。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【6】 運用可能な資金に関しては、第1期中期目標期間中の資金運用指針、具体の運用に対するレビューを行い、外部専門家の助言も踏まえ、より効果的な資金運用方法を検討し、可能な方策を実施する。また、大学が保有する固定資産（特に建物・設備など）の点検評価を行い、効果的・効率的な運用を図る。	【6-1】 運用可能な資金に関し、第1期中期目標期間の資金運用に対するレビューを踏まえ、引き続き資金の効果的な運用を行う。また、大学保有の固定資産（特に建物・設備など）の効果的・効率的な運用を図るため、管理システムの構築を進める。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

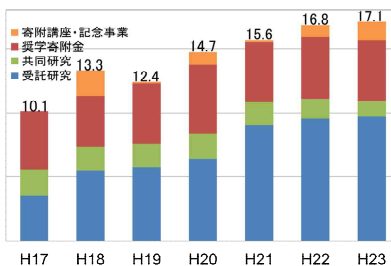
(2) 財務内容の改善に関する特記事項

【1】外部研究資金その他の自己収入の増加に向けた取組

(1) 自己収入獲得の支援体制の見直し

-外部資金獲得額・科研費採択件数は過去最高-

①多様な手法による研究シーズ情報の発信、産学官連携客員教授・非常勤コーディネータの採用による企業訪問・マッチング活動、研究職出身者の特命職員採用、学内外における人材育成プログラム等への参加・実施等、これまでの



外部資金獲得額の推移

の取組に加え、平成 23 年度は各部署の研究支援組織の連携強化、産学官連携本部コーディネータと各部署の連携体制強化及び研究内容に沿った支援を充実させることにより、外部資金（共同・受託研究、奨学寄附金及び寄附講座・記念事業）の獲得総額は、前年度比 2,359 万円増（1.4%増）の 17 億 778 万円となり、過去最高額を獲得した。また、JST 研究成果展開事業の FS ステージへの申請における採択率は全国 8 位となった。

②平成 23 年度科学研究費助成事業(科研費)においては、新規採択件数では、前年度比 16 件増（20%増）、継続分を含む総採択件数では、前年度比 24 件増（10%増）で過去最高件数の 257 件となった。獲得総額(直接+間接経費)においては、新規採択分で前年度比 5,312 万円増（26%増）、継続分を含む総採択分では、5,342 万円増（12%増）の 5 億 471 万円となり、どちらも全国の研究機関に対する科研費配分総額の対前年度増加率を上回る結果となった。また、平成 24 年度科研費申請においては、更なる採択数の向上を目指し、従来の学内説明会の開催、事務チェックサービスに加え、申請書類の助言を行うアドバイザー制度及び若手研究者向けの調書作成方法の個別指導を新たに導入した。その結果、平成 24 年度 4 月の内定結果は、大型種目も含めて新規採択数、採択金額ともに大きく向上した。

③研究費申請業務支援をはじめとした、研究支援体制の充実を目的として、平成 22 年 10 月より URA (リサーチ・アドミニストレータ) 業務遂行のため、特命職員を 1 名採用し、申請書の書き方に関する提案書の作成、若手研究者への個別アドバイス、教員のニーズ調査、及び各種競争的資金の申請書の作成等を行っている。本学の研究開発

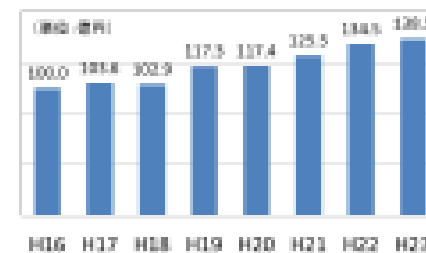
ポテンシャルに加え、これら取組等の実績を基に、平成 24 年度「リサーチ・アドミニストレータを育成・確保するシステムの整備」に申請した結果、事業タイプ「地域貢献・産学官連携強化」に採択された。

(2) 附属病院の増収に向けた取組 -診療報酬請求額は過去最高-

①経営状況をタイムリーに把握するため、月次損益報告書等を作成し、病院執行部会、病院運営委員会、経営協議会及び役員会へ常時報告を行った。また、平成 22 年度経営データの分析結果を基に、各診療科を対象に病院長ヒアリングを行い、平成 23 年度の「診療科別目標値」を設定し、目標の達成状況を各診療科長宛に毎週 1 回配信したほか、病院執行部の意図を各診療科に正確に伝えるため、経営に関する病院長からのコメントを診療科長等宛に月 1 回メールで配信するなど、目標達成に向けて注力した。

②経営戦略企画部会において、新たな施設基準取得や上位基準取得、他大学等とのベンチマークによる増収策、医師業務の負担軽減・業務の効率化等の検討を行うなど、増収に向けた様々な戦略的方策を策定した。

③上記①～②の取組等の結果、入院延患者数 187,985 人（前年度比 4,357 人増：2.4%増）、新入院患者数 10,426 人（同 293 人増：2.9%増）、入院診療単価 58,425 円（同 556 円増：1.0%増）、外来診療単価 12,307 円（同 182 円増：1.5%増）となり、平成 23 年度の診療報酬請求額は、過去最高額となる 138 億 4,557 万円（同 3 億 9,483 万円増：2.9%増）となった。



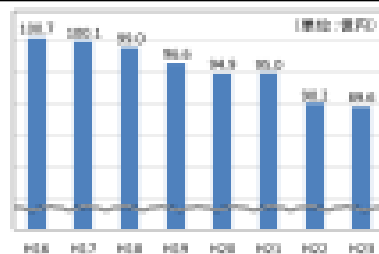
附属病院 診療報酬請求額の推移

【2】経費の抑制

(1) 人件費削減に向けた取組 -人件費改革により更なる人件費削減を実現-

①「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、「総人件費削減対策と定数管理について」及び「福井大学におけるポイント制の実施要項」について、更なる検証・見直しを行った。

②限られた予算総額の中で、社会からの要請に応じた教育研究を充実させる経費を増額するために、弾力的な人事制度の確立を目指したポイント制等を活用した人件費改革を継続した結果、平成 23 年度の「給与、報酬等支給総額」は、大幅な削減を達成した前年度と比較しても、更に 6,136 万円減 (0.7%減) の 89 億 6,316 万円となった。



給与、報酬等の支給総額の推移

(2) 民間的手法等の導入による経費の削減 -全学管理体制によるコスト削減-

- ①全学管理体制による経費節減に向けた下記等の取組を推進した結果、リビア危機等を原因とする燃料費の高騰等の増加要因にもかかわらず、一般管理費は前年度比 2,387 万円減 (3.9%減) の 5 億 8,100 万円となった。
- ②エネルギー消費量削減を目指して、エネルギー使用状況や毎月の節電の実施結果を、メール等を利用して通知し、全構成員への省エネ活動の啓発を引き続き実施した。また、毎月各部局のエネルギー消費量が目標どおり削減されているかを調査し、目標達成が著しく悪い部局については、指導を行った。これらの取組の結果、研究・教育活動がより活発に実施されているにも関わらず、平成 23 年度のエネルギー総消費量は、前年度比 1,034,047MJ 減 (0.2%減) の 448,087,937MJ となった。CO₂排出量についても、上記のようなエネルギー使用量抑制の取組に努めた結果、前年度比 600t 減 (2.7%減) 相当の削減となった。また、キャンパスの電気使用量を Web 上でリアルタイムに確認できるよう「エネルギー使用の見える化」を導入するためのシステム構築に着手した。
- ③平成 23 年度の役務契約について、他大学等での実績調査、契約内容等の分析の結果、「文京地区事務局等庁舎清掃業務」他 3 件について複数年契約を締結し、平成 23 年度契約分について、前年度比 945 万円減 (5.0%減) のコスト削減を実現した。
- ④机・ファイル・トナー等の事務用品や、薬品、実験機器など学内における不必要品または希望する物品の情報を電子メールで周知し、物品の有効利用を行う「学内リサイクルシステム」により、両キャンパスでリサイクルを推進した結果、284 件の再利用が行われた。これにより、新規購入を想定した場合と比較し定価ベースで 2,000 万円分の調達コスト削減につながった。

⑤新たな契約方式について、他大学での実施状況の調査及び意見交換を行い、実施により調達コストの削減が見込まれる手法として、公開見積合わせを試行することを決定し、3 件の公開見積合わせを実施した。今後も、より効果的な周知方法を検討しつつ実施していくこととしている。

(3) 附属病院における経費の削減

-全国初クラウド全面導入による経費削減の実現-

- ①「新総合医療情報システム」として、電子カルテを中核とした院内のソフトウェアやデータなどを集中管理するシステム「プライベート・クラウド」を全国の病院で初めて全面導入した。日本 IBM に確認したところでは、この取組は、世界の主要国の病院でも前例がなく、世界初の取組といえるとのことであった。本システムの導入により、医療従事者のベッドサイドでのリアルタイムな記録や電子カルテの利用が可能となった。この成果として、平成 23 年度における看護師の超過勤務時間にしめる記録にかかる時間は前年度比 386 時間減少した。また、本来別々のサーバ機で動作する機能を一体となったサーバ機で実現することにより、旧システム時と比較して、サーバで 28%、空調で 36%と消費電力を大幅に削減できた。同時に、旧システムごとのサーバに別々に持っていたリソースを一体として管理することで、メモリ容量や計算処理能力を必要なときに必要なアプリケーションに柔軟に移動でき、リソースをムダなく利用することが可能となった。
- ②経営戦略企画部会において経営データに基づき分析を行い、後発医薬品の採用や医薬品・医療材料費の減額等、経費削減の検討を行った。なお、金沢大学との共同購入等による医薬品の単価見直し (前年度比 2,477 万円減)、医療材料の単価見直し (同 2,561 万円減)、検査業務委託の見直し (同 1,680 万円減)、医療機器の保守契約の複数年契約 (同 21 万円/年減) により、前年度と比較して合計 6,739 万円の経費削減を図った。

【3】資産の運用管理

(1) 資金運用の取組 -限られた資金から運用益を計上-

- ①平成 22 年度の資金運用WGの検討結果に基づき、平成 22 年度退職金繰越金について、4 月より 196 日間の資金運用を行った。
- ②本学資金運用方針等に基づき、四半期分の運営費交付金が交付された 10 月以降、人件費相当額について、その支給期間に支障のない期

間での定期預金による短期運用（1～2ヶ月）を実施した。

- ③新たな定期預金の運用方法として、金利リスクの影響（収益性の確保）を抑えるため運用時期をずらして、複数の金融機関に分けて運用を開始した。また、支払額が一定である物件費相当額を、平成24年1月～3月分について、各月の支払日までの間、短期資金運用（1～3ヶ月）を行った。
- ④上記取組等の結果、平成23年度上半期は、運営費交付金が1ヶ月毎に交付されたため、余裕資金による資金運用が困難であり、運用額は前年度と比較して39億8,700万円減の83億1,000万円だったにもかかわらず、前年度と同水準の利息額637万円の資金運用益を得た。

（2）資産の効果的・効率的な運用 -学内資金貸付制度スタート-

- ①教育研究の活性化を図るため、より効果的な施設・設備の整備を行うための学内資金貸付制度の運用に向けて、学内の研究者に対し、設備の共同購入の可否や資金貸付・補助に関するニーズ等についてアンケート調査を実施した。その結果、アンケート回答者の半数以上が資金貸付を希望していることや複数の講座や研究者間で設備の共同購入を希望していることが明らかになり、貸付制度の有用性が見極められたため、制度設計を行った後、福井大学学内資金貸付制度の導入を決定した。資金貸付額は1億円を上限とし、原則5年以内に返済を行うものであり、この返済額も活用してより効果的かつ継続的な貸付運用を行うこととした。これにより、資金不足が原因で滞っていた高額な機器の更新が可能となり、機器の共同利用も促進され、より高度な教育及び研究を推進するサポート体制を整えた。
- ②大学が保有する13団地、178棟の建物について、効果的・効率的な運用を図るために、「構造概要」、「建物診断、劣化度調査による建物評価」、「ライフサイクルコスト」、「修繕履歴」、「利用状況」、「工事図面」等を、写真や表、グラフを用いて一元的に管理できる「建物カルテシステム」を構築した。
- ③学外者に対して施設をより利用しやすい環境を整えるため、施設使用申込みの手続き方法をわかりやすく図式化、ホームページへの追加掲載、リーフレットの継続的な配付を行った。また、福井大学において学会等を開催する場合は施設使用料を免除することで利用者拡大のための取組を行った結果、施設使用貸出件数は、前年度比290件増（27.8%増）の1,332件となり、施設使用料収入は前年度比235万円増（49.1%増）の714万円となった。更なる取組として、施設使用についてメールでの予約確認等の問い合わせが可能な様式の作成を含

め、平成24年度の運用開始に向け調整中である。

【4】財務情報に基づく財務分析結果の活用 -“教育改革元年”，教育経費増額へ-

- ①経営協議会、役員会等において、決算財務諸表に基づき本学の財務に関し、流動比率・自己資金比率・人件費比率・学生当教育経費・教員当研究経費及び診療経費比率等の財務指標により、収益性・健全性・他の国立大学法人（特に医学部を有する大学等）との比較検討を行った。
- ②上記分析の結果、本学は教育経費に対する割合が少ないことから、平成23年度は教育に関する重点配分として、学長裁量経費の中に「教育改革推進経費」（1億1,200万円）を新設した。また、業務達成基準を活用し、学生の課外活動の充実や就職支援強化のための建物機能改修（6,500万円）、自力歩行が困難な生徒に配慮した教育環境整備として附属中学校のエレベータ設置（2,000万円）等を決定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報提供
① 評価の充実に関する目標

中期目標	① 教育研究の活性化や大学運営の継続的な改善に向け、評価を積極的に活用する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】教員と教員以外の職員に係る個人評価制度の整備・充実を図り、一層の業務の活性化に繋がる評価制度を構築する。また、各事業等に係る資源配分結果を検証し、教育研究の活性化や大学運営の改善を推進する。	【1-1】教育研究等活動の活性化を図るため、個人評価制度の検証を進める。	IV	
	【1-2】評価に基づく資源配分の在り方についての総合的な検討を進める。	IV	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報提供
② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	① 国民に支えられて成立している国立大学法人であることを踏まえ、教育研究等成果の社会への還元を積極的に推進する。
------	--

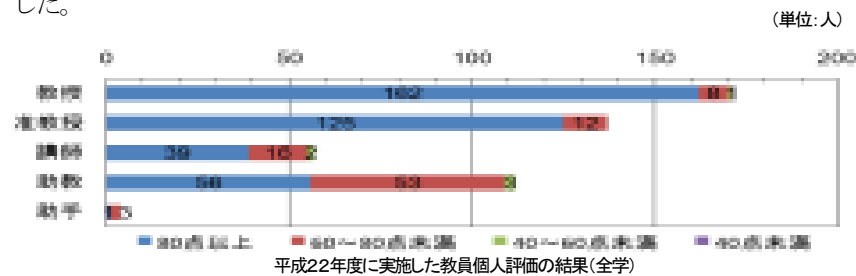
中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【2】 本学の教育研究等活動の成果や運営状況に係る情報発信等の在り方をレビューし、必要な改善策を積極的に推進する。	【2-1】 これまでの情報発信等の在り方のレビューを継続するとともに、必要な改善策を可能なものから実施する。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

【1】評価の充実

(1) 個人評価制度の検証 -効果的な評価システムの構築に向けて-

①平成22年度に各部局で実施した教員個人評価について、全部局の評価結果を取りまとめ、HP上で公表するとともに、評価手法等について全学的な検討を行った。さらに、次回(平成25年度)の実施に向け、各部長に対して人事評価への反映状況や運用上の課題に関する調査を実施し、実施時期や、学部独自で行っている個人評価との重複解消など、今後改善すべき点を洗い出した。



②事務局職員職務評価において、評価者の役割(目標管理・人事評価)等について理解を深めること、併せて、部下の目標設定に対しての指導のあり方及び面談スキルの習得を目的として、評価者研修会を開催し、事前課題に基づいた事例研究等により、評価者の更なるスキルアップを図った。技術職員及び医療職員の平成24年1月からの職務評価について、評価結果を昇給や勤勉手当などの成績判定に更に活用できるよう、日程等の見直しにより改善を行った。また看護部では、日程の見直しに加え、中間評価を新たに取り入れ、6月期勤勉手当の成績判定に評価結果が反映できるよう、必要な改善を行った。

(2) 評価に基づく資源配分の検討 -研究教育活性化に向けた資源配分制度の設計-

①限られた学内資源を有効に活用して個人及び組織の研究力を最大限に伸ばせるよう、評価に基づく資源配分制度全般に係る総合的な検討を行った。その結果、学長の下に、8項目(教育評価に基づく配分、各学部等における競争的配分等)にも及ぶ評価制度から成る資源配分システムを再構築し、各評価結果を一元的に集約することで、学内の優れた教育研究やそのシーズを把握するとともに、本学が今後強みとしていく分野・領域に対してより戦略的・

重点的に支援を行うことが可能となった。なかでも、以下のように新たな評価制度の導入及び既存の制度の見直しを行った。

- 平成24年度運営費交付金「法人運営活性化支援分」として措置された予算の一部について、各学部の教育研究活性化に向けたインセンティブとするため、第1期中期目標期間における各学部・研究科の評価結果に基づき、傾斜配分することを決定した。
- 学長裁量経費による学内競争的研究資金を「研究育成経費」と改め、審査に若手研究者の育成の観点を取り入れ、評価に基づく資源配分を進めた。更に、平成24年度の同経費の配分においては、これまでの研究成果に対するピアレビュー評価を重視する観点を取り入れ、また、平成23年8月に閣議決定された第4期科学技術基本計画の一つに、「震災からの復興・再生の実現」が大きな目標に掲げられていることを受け、「東日本大震災からの復興・再生に関連する調査・研究の支援」を特別枠として設けて募集することを決定した。

②本学の評価基準に基づき、平成22年度に自己点検・評価を実施した学内各センターに対し、役員会による今後の在り方についての総合判定を行った。この結果、留学生センターについては国際交流機能の強化を含めた今後の在り方の見直しに着手し、健康管理センターについては今後さらに充実が求められる学生・教職員へのメンタルヘルスケアに対処するため、他の学内組織との連携及び事務局による支援の強化を図ることとした。なお、この評価制度は本学の学内共同教育研究施設等全てを対象にしており、3年周期を目途に、前回評価での指摘への対応も含めて評価を行い、資源配分に繋げている。

【2】情報公開、情報発信

(1) 情報公開等 -地域住民への積極的な情報発信-

①地域活性化の地の拠点である福井大学から輩出された卒業生がいかに関わり地域社会に貢献しているかを地域のステークホルダーに認識願うため、様々な分野で活躍する卒業生と福井大学における人材育成の取組を、地元新聞紙において6回シリーズで紹介した。県民の皆さんからは、「大学の取組が分かり、大学に興味をもった」、「大学を身近に感じるようになった」等の意見が寄せられ、地域からも高い評価を得ることができ、国立大学の必要性について理解促進が図られた。

②マスコミを通じた情報発信を強化するため、従来は必要時にしか開催していなかった学長による記者会見を、平成23年度は定例記者会見として4回開催し、教育・研究・社会貢献についてのトップからのメッセージとして情報発信を行った。さらに、記者会見後には記者からの反応を伺い、メッセージの伝え方、時系列に整えた説明資料、報告のあり方等について検討し、次回への改善に繋げた。

(2) 社会に開かれた大学形成 ー大学の知・取組を社会へー

①就職率が卒業生 1,000 人以上で複数学部を擁する国立大学の中で4年連続1位となったことを受け、朝日新聞等で本学の就職支援の取組みが広く紹介された。本学の就職支援の内容等を積極的に社会と共有することとし、教育ジャーナリストである木村誠氏の独自取材にもオープンに協力した。その結果、木村氏著「福井大学はなぜ就職に強いのか」が発行され、本学のノウハウが余すところ無く社会に共有されることとなり、就職支援活動が外部の第三者から高い評価を受け、全国の大学や企業等からの問合せが増加する等、大きな注目を集めている。

②附属図書館において、グリム童話出版記念200年に合わせた「グリム展」及び研究者である小澤俊夫氏の講演会や、福井市にゆかりのあるW.E.グリフィスの関連資料を展示する「福井のお雇い外国人 グリフィス展」及び講演会・ワークショップ等、工夫を凝らした企画展示を行った結果、学外入館者数は総合図書館と医学図書館を合わせて前年度比 1,668 名増 (23%増) の 8,780 名となった。

③文部科学省「情報ひろば」において、「『究極の自然エネルギー利用!』～宇宙から太陽エネルギーを24時間安定供給する次世代エネルギーシステム：SSPS～」をテーマに、宇宙空間で太陽エネルギーを収集し、それをレーザー光やマイクロ波で地球に送るという宇宙太陽光エネルギー利用システム SSPS (Space Solar Power Systems)の研究開発について、3ヶ月間の展示を開催した。この技術の核となる、ギガワットクラスのレーザーを発生させる装置の設計は、日本国内では本学だけが持つユニークな技術であり、この展示では、JAXA と共同研究を進めている宇宙エネルギー利用システムの地上実証用レーザー開発についても紹介された。本学の展示期間には「子ども見学デー」が開催されたこともあり、多数の来館者がSSPSの魅力に触れることができた。この展示の内容に関しては、来館者からの質問も寄せられており、次世代エネルギーへの関心の高さがうかがえた。この展示を通じて、本学の取組を紹介すると同時に、近年関心の高まる次世代エネルギーの可能性を広く全国に

示すことができた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
① 施設設備の整備等に関する目標

中期目標	① 施設設備面におけるマネジメントの強化により，施設等の整備・有効活用を促進し，教育研究環境を充実させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】第1期中期目標期間中に策定や実施を進めた施設マネジメント体制，キャンパスマスタープラン，施設設備の整備・活用等について点検・改善を進め，効果的な施設設備の整備・活用等を行う。	【1-1】キャンパスマスタープラン等の点検や施設設備の整備・活用等を継続し，新たなキャンパスマスタープランの作成を開始する。	IV	
		----- ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
② 安全管理に関する目標

中期目標	① 安全管理を含む危機管理体制を点検し、危機管理体制を充実させる。 ② 情報の適正な管理を行うため、情報セキュリティ体制の充実強化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【2】 学生の修学環境，職員の職場環境の改善を行うとともに，第1期中期目標期間中に構築した危機管理体制について，経営上のリスクマネジメントの観点から点検し，危機管理体制の維持改善を推進する。点検は平成22年度から23年度にかけて実施し，必要な改善を24年度以降実施する。	【2-1】 学生の修学環境，職員の職場環境に関して，学内の施設・設備等の点検を行い，必要な設備の充実，改修・改善を実施する。	IV	
	【2-2】 引き続き危機管理体制について，経営上のリスクマネジメントの観点からの点検を継続して実施する。	IV	
【3】 情報システムの管理運用に係る規程等について必要に応じて見直しを行うことや，情報セキュリティに関する職員の意識向上を図ることなどにより，情報セキュリティ体制の充実強化を進める。	【3-1】 情報セキュリティ体制の充実に資するため，情報システム運用関連規程の点検を引き続き実施し，情報セキュリティに係る職員の意識向上のための研修会等を実施する。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	① 適正, 適切な法人経営に資するため, 法令遵守体制の点検, 改善, 充実を進める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【4】 監査機能を含めた法令遵守 (コンプライアンス) 体制について, 点検や見直しを行い, 必要な改善や充実を行うとともに, 法令遵守に関する職員の意識の向上を図るため, 講習会などを実施する。	【4-1】 法令遵守に関する職員の意識啓発を行うとともに, 法令遵守体制の点検・見直しを継続する。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

【1】施設設備の整備・活用 -自助努力による教育研究環境の整備-

- ①本学の教育研究等設備の計画的・継続的な整備を図ることを目的として、新たな基本方針「福井大学設備マスタープラン」を平成23年6月に策定した。この方針では、大学の自助努力により設備整備に係る経費を措置していくことを原則としており、平成23年度においては複数の研究者が必要としている学内共同利用設備や本学の特色を生かした研究を推進するために必要な研究設備を中心に、総額で3,750万円を支援した。これらの設備導入により、安定かつ効率的な研究が実施できる環境が整えられたほか、材料系・化学系・機械工学系の共同研究がこれまで以上に促進される結果となった。
- ②全学的な視点からキャンパスマスタープランを更新するための「キャンパス施設整備計画ワーキング」を立ち上げ、構内交通に係る調査や、教職員・学生に対するキャンパス施設に関するアンケートを実施し、その結果を基に「キャンパスマスタープラン2012」の素案を作成した。
- ③施設整備費補助金以外の新たな整備手法により、医学図書館の増築工事(新築570㎡、改修62㎡)を行った。これにより、グループラボ「情報工房」が新設され、学生がグループ学習を行うための環境が整備された。

【2】安全管理を含む危機管理体制の充実

(1) 修学環境・職場環境の改善 -教育アメニティ、安全衛生管理体制の充実-

- ①平成23年度を「教育改革元年」と位置付けたことにより新設された「教育アメニティ改善経費」を活用し、平成22年度に実施した学生アンケート結果等をもとに、構内外灯の増設やトイレ改修、身体障害者用スロープの設置等、合計14件の教育環境アメニティの改善を行ったことにより、快適な修学環境の提供や危険に対する不安解消を実現した。
- ②職場環境の改善等を目指した安全衛生管理体制の強化と職員の安全衛生に対する意識高揚及び、安定的な安全衛生管理スタッフの人員養成を目的として「衛生管理者養成プログラム」を計画、実施した結果、平成23年度は新たに15名の有資格者を養成した。平成22年度の資格取得者と合わせて29名の第1種衛生管理者が養成されたことで、全ての課・室に衛生管理者を配置できる体制を整えた。なお、全学に亘って適切な労働環境の保持に努めており、

附属国際原子力工学研究所の移転による「敦賀キャンパス」の開設に際しても、有資格者である事務職員を配置した。

(2) 東日本大震災、原発事故への対応

-本学ならではの優れた特性を活かした多角的な支援の継続-

- ①東日本大震災の復旧復興を大学を挙げて支援するため、平成23年5月に学長を中心とする計14名の調査団を福島県に派遣し、福島県知事との面談や現地での調査を踏まえ、震災直後から本学が行っている「原子力分野における助言及び専門家派遣」、「スクリーニング業務支援」、「緊急被ばく医療・災害看護支援」、「メンタルヘルスケア支援」等を継続して実施することを決定した。この結果、震災発生から延べ300名近くに及ぶ教職員や学生が被災地に赴き、緊急被ばく医療や心のケア等の医療支援、スクリーニング支援、被害状況調査等、それぞれの専門性を活かして次のような多岐にわたる支援を行った。これらの支援活動は平成24年度に入ってから継続して行われており、一日も早い復旧復興に向け大学の総力を尽くしているところである。
 - ・緊急被ばく医療の専門家を現地に派遣し、Jヴィレッジにおける医療班総括医師としての活動や、福島第一原子力発電所内の救急室(56ER)における作業員への救急活動を行った。なかでも、除染を要する被曝限界をIAEA規準に従って見直すことに中心的役割を担い、結果として、高齢者を寒さによる衰弱や肺炎から守る等の貢献をした。なお、このような本学の取組は、朝日新聞の記事でも大きく取り上げられ、同記事中、他大学病院救急センター長からも福島での被ばく医療について「福井の医師がいなければ成り立たなかった。」という第三者からの高い評価も紹介された。
 - ・附属国際原子力工学研究所の教員を現地に派遣し、緊急被ばくスクリーニングへの協力を行った。
 - ・福島県知事の要請を受け、医学部教員が高エネルギー医学研究センターの装置を利用して魚介類に残る放射性セシウムの測定に協力している。この測定協力が当たっては、国立大学協会「震災復興・日本再生支援事業」に

採択され、100万円の支援を受けた。さらに、測定に用いる装置が老朽化し、協力を継続するためには更新が必要なことから、平成24年度学内予算より更新費用を捻出し、引き続き協力を当てることとしている。

・保健管理センター教員が福島県立医科大学の「心のケア・チーム」に協力し、被災地の仮設住宅等を訪問して住民の相談活動を行った。平成24年度においても、同大学教授のNPO法人による相双地域のメンタルヘルスを支える事業に引き続き参画している。

また、原子力発電所が立地する福井県の国立大学として、附属国際原子力工学研究所における原子力防災・危機管理分野の教育研究や、緊急被ばく医療に係る人材育成を充実強化していくことを決定し、附属国際原子力工学研究所の敦賀市移転の際には原子力防災・危機管理の研究体制を強化した。

さらに、本学の支援活動結果を「東日本被災地の復旧復興に向けてー福井大学支援活動状況報告ー」にまとめ、今後とも全学的な復旧復興支援を継続していくことを学長が冒頭で宣言するとともに、震災が風化することのないよう、本報告書を学内外へ配布した。

②一般市民向けに「福井大学原子力安全・防災セミナーⅠ～福島第一原子力発電所事故による影響調査と支援の現場から～」を実施したところ、約70名の参加があり、本学が行う原子力安全・防災への取組に対する理解増進が図られた。

【3】危機管理体制の点検 -危機を未然に防ぐために-

①近年見られる学生の質の変化に対し、全学を挙げて適切にサポートしていくため、メンタルヘルスケアを中心とした学生支援体制を構築した。具体的には、理事（教育・学生担当）の下で各学部や保健管理センター等が連携して学生のこころの問題の発生に係る原因分析及び防止対策の立案を行う「学生メンタルヘルス対策室」を設置した。併せて、悩みを抱える学生のカウンセリングや、発達障害学生の就学支援等を行う「学生総合相談室」を設置し、新たに専任の事務職員（課長補佐級）及びカウンセラー1名を配置した。これにより、出欠状況や成績等といった多方面の状況から情報を収集することで問題を抱えた学生を早期に抽出・分析し、適切に対応することが可能となった。

【3】情報セキュリティ体制の強化 -医療データのセキュリティ強化-

①「新総合医療情報システム」として、電子カルテを中核とした院内のソフトウェアやデータなどを集中管理するシステム「プライベート・クラウド」を全国の病院で初めて全面導入した。日本IBMに確認したところでは、この取組は、世界の主要国の病院でも前例がなく、世界初の取組といえることのであった。本システムの導入により、仮想化されたサーバ上に、iPadやスマートフォン、MacPC等の病院内のどの端末からでもアクセスできるといった利便性の向上とともに、端末上にデータが残ることがなくなり、増大し続ける医療データ情報のセキュリティ強化を実現した。さらに、従来であれば現地対応が必要な障害に対しても、遠隔地からの対応が可能となり、診療の基盤となる電子カルテの安定的な運用が可能となった。

②情報セキュリティに対する職員の意識向上を目的に、サーバ管理者及び一般ユーザー向けの講習会を開催し、セキュリティモラルの学内全体での向上、事故防止に寄与した。受講者に対するアンケートでは、「情報セキュリティに対する意識は高まったか」という問いに対し、「非常に高まった」「高まった」との回答が、サーバ管理者では76%、一般ユーザーでは93%となり、教職員の意識向上に繋がった。

【4】法令遵守に関する取組 -研究費不正使用の防止に向けて-

①研究費の不正使用防止に向け、新任教員等FD研修、新規採用職員研修、安全保障輸出管理研修会、科研費説明会及び法人文書管理・個人情報保護に関する研修などの機会を通じて、法令遵守や不正防止に関して意識啓発を行った。また、監査法人との間で法令遵守及び不正防止に関する講演会を企画・実施した。本講演会後のアンケート調査では、「より法令遵守及び不正防止について理解することができたか」という問いに対し、95%が「大変詳しく知ることができた」または「詳しく知ることができた」と回答するなど、職員の意識向上に繋がった。

②物品等の発注・検収体制をより明確にするため、業者向けに、本学の発注・検収体制等についてまとめた「福井大学における発注・検収・納品について」を作成し、大学ホームページに掲載した。学内用電子掲示板には、前年度から掲載している「公的研究費の取扱い」中に、科学研究費補助金Q&A及び謝金にかかるQ&Aを加えて掲載した。

- ③法令遵守体制の点検・見直しとして、会計監査人による附属病院のヒアリング及び現地調査を行い、調査結果から問題点及び改善策の検討を行った。また、監査室においては、平成22事業年度の監事監査指摘事項も踏まえ、平成23年度の事務局全課・室における法令遵守等に関する管理・運営体制等の点検・検証を行い、80項目の点検事項について、「適正に実施」「改善済み」または「次年度中に改善実施」であることを確認した。さらに、平成22年度の点検結果に係る見直し等のフォローアップ監査を実施したことにより、各組織の要改善事項等への対応が促進され、職員の法令遵守等に対する継続的な意識向上にも繋がった。
- ④「公文書等の管理に関する法律」の制定に伴い、平成23年度に「国立大学法人福井大学法人文書管理規則」を整備したことに併せて、法人文書の取扱いについて職員がより一層の理解を深め、適切に管理することを目的に、外部の専門家による法人文書管理に関するセミナーを初めて開催した。受講者に対するアンケートでは、「法人文書管理について理解することができたか」という問いに対し、「詳しく知ることができた」「知ることができた」との回答が97%、「法人文書に関してどのように感じたか」というとに対し、「大変に関心が持てるようになった」「関心が持てるようになった」との回答が83%となり、大学の諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務を全うするという法人文書管理の趣旨を、各人が改めて確認することができた。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 短期借入金の限度額</p> <p>1. 短期借入金の限度額 25億円</p> <p>2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>○ 短期借入金の限度額</p> <p>1. 短期借入金の限度額 25億円</p> <p>2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>23年度は実績なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地4筆を担保に供した。</p>
<p>重要な財産を譲渡する計画 (中期計画なし)</p>	<p>(年度計画なし)</p>	<p>23年度は実績なし</p>

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>23年度は実績なし</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(百万円)			(百万円)			(百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・松岡団地(医病)基幹・環境整備 ・(文京)総合研究棟VII改修(旧工学部3号館) ・(二の宮)園舎改修(附属幼稚園) ・小規模改修 	総額 963	施設整備費補助金 (583) 長期借入金 (98) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (282)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)病棟 ・(医病)基幹・環境整備(高圧配電盤II) ・(医病)基幹・環境整備(放射線部空調設備) ・先端医療断層画像診断システム ・小規模改修 	総額 1,209	施設整備費補助金 (236) 長期借入金 (928) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (45)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)病棟 ・(医病)基幹・環境整備(高圧配電盤II) ・(医病)基幹・環境整備(放射線部空調設備) ・(松岡)基幹・環境整備(自家発電設備) ・(文京)学生支援センター改修 ・先端医療断層画像診断システム ・小規模改修 	総額 1,895	施設整備費補助金 (929) 長期借入金 (921) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (45)
(注1) 施設・設備の内容、予定額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					
(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、長期借入金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

(1) (医病) 病棟【H23—H25 3-1】

○事業内容

(医病) 病棟 [支障配管迂回工事]

(契約) 平成23年10月18日

(完成) 平成24年 2月 3日

(医病) 病棟 [新営その他工事]

(契約) 平成24年 2月 1日

(完成期限) 平成26年 3月31日予定

○計画額と実施額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 213,520千円

(実績額) 202,970千円

※計画額と実績額の差額 10,550千円は計画変更による減

長期借入金 (計画額) 75,600千円

(実績額) 75,600千円

(2) (医病) 基幹・環境整備 (高圧配電盤Ⅱ)

○事業内容

(医病) 基幹・環境整備 (高圧配電盤Ⅱ)

(契約) 平成23年 8月26日

(完成) 平成24年 3月26日

○計画額と実施額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 17,410千円

(実績額) 14,073千円

※計画額と実績額の差額 3,337千円は計画変更による減

長期借入金 (計画額) 134,190千円

(実績額) 126,630千円

※計画額と実績額の差額 7,560千円は計画変更による減

(3) (医病) 基幹・環境整備 (放射線部空調設備)

○事業内容

(医病) 基幹・環境整備 (放射線部空調設備)

(契約) 平成23年10月 5日

平成23年12月22日変更契約

(完成) 平成24年 3月29日

○計画額と実施額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 4,535千円

(実績額) 4,525千円

※計画額と実績額の差額 10千円は計画変更による減

長期借入金 (計画額) 34,965千円

(実績額) 34,870千円

※計画額と実績額の差額 95千円は計画変更による減

(4) (松岡) 基幹・環境整備 (自家発電設備)

○事業内容

(松岡) 基幹・環境整備 (自家発電設備) [設計業務]

(契約) 平成24年 2月 8日

(完了期限) 平成24年 4月10日

(松岡) 基幹・環境整備 (自家発電設備) [工事]

※平成24年度に契約

○計画額と実施額の差異

施設整備費補助金 (平成23年度補正第3号)

(計画額) 232,230千円

(実績額) 0千円

※本事業は、平成24年度へ繰り越して実施

(5) (文京) 学生支援センター改修

○事業内容

(文京) 学生支援センター改修 [設計業務]

(契約) 平成24年 2月 7日

(完了期限) 平成24年 5月30日

(文京) 学生支援センター改修 [工事]

※平成24年度に契約

○計画額と実施額の差異

施設整備費補助金 (平成23年度補正第3号)

(計画額) 475, 100千円

(実績額) 0千円

※本事業は、平成24年度へ繰り越して実施

(6) 大学病院設備整備

○事業内容

先端医療画像診断システム 一式

(契約) 平成23年 4月20日

(納入) 平成23年10月31日

○計画額と実施額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 683, 708千円

(実績額) 683, 707千円

※計画額と実績額の差額 1千円は計画変更による減

(7) 小規模改修 (営繕事業)

○事業内容

総合情報基盤センター等外壁改修その他工事

(契約) 平成23年 9月 9日

(完成) 平成24年 1月25日

教育地域科学部附属小学校空調機電源取設工事

(契約) 平成23年12月28日

(完成) 平成24年 3月23日

○計画額と実施額の差異

施設費交付金 (計画額) 45, 000千円

(実績額) 45, 000千円

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>学問動向，社会ニーズ，特徴的分野の変遷などに対応した教育研究組織の見直しを図り，教育研究等の活性化に資する人員配置，人事制度の構築について，全学的な視点から機動的に推進する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 82,352 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>第 1 期中期目標期間の教育研究組織や人事制度などの在り方について点検する。</p> <p>(参考 1) 23 年度の常勤職員数 1,180 人 また，任期付職員数の見込みを 138 人とする。</p> <p>(参考 2) 23 年度の人件費総額見込み 13,950 百万円(退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人事会議 (23.5.23) において，平成 24 年度の人件費削減目標を上回る人件費削減が実施済みであること，各部署のマンパワーの減少が問題となってきたことなどから，部局別暫定ポイントの 1%削減は行わないこととした。しかし，今後の人件費削減は不可避との見方も強いことから，政府方針を注視し，その決定如何によっては，部局別暫定ポイントの 1%削減を行わないこととする方針の早急な見直しを図ることとした。 また，ポイント還元額の見直しを行う場合，各学部・研究科への影響が大きいことから，ポイント制導入時の経緯やポイント還元額の用途等について精査し，引き続き検討を行うこととした。 さらに，今後の人事制度の見直しの方向性については，抜本的な組織見直しを行い，ゼロベースからの積み上げにより各部署の定数を決定することも含め，さらに検討を加えることとした。 ・人事委員会 (23.12.14) において，ポイント制の見直しについて意見交換し，現時点では政府の方針が不透明であり，かつ国家公務員の給与の臨時特例に関する法律の成立状況によっては見直しに影響を及ぼす可能性があることから，具体的な見直し時期及び内容については，継続して審議していくこととした。 ・国際公募により生命科学分野の優秀な若手研究者をテニュアトラック教員として雇用し，自立した研究環境で優れた教育研究を行う能力及びその資質向上を図り，もって本学における教育研究の充実のため，テニュアトラック制度を生命科学分野に導入した。併せて，本学におけるテニュアトラック制に関わる全ての事業を統括するため，福井大学テニュアトラック推進本部を設置した。 ・「子どものこころの発達」を科学的に解明する新しい研究領域を創生し，「子どものこころのひずみ」を克服するための革新的教育研究事業を展開することを目的とする子どものこころの発達研究センターを設置した。 ・「男女共同参画推進を促すための提言 (国大協 (平成 23 年 2 月 10 日))」に鑑み，女性研究者比率を「科学技術基本計画」等に掲げられた数値目標に引き上げることを引き続き目指しつつ，平成 27 年までに 17%以上に引き上げることを達成目標とした「国立大学法人福井大学女性研究者比率向上のためのポジティブ・アクション」を策定し，全学的に女性研究者比率向上に取り組むこととした。

○ 別表 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科等名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員 充足率 (%)
教育地域科学部	学校教育課程	400	447	111.8%
	地域文化課程	—	7	—
	地域社会課程	—	2	—
	地域科学課程	240	242	100.8%
	教育地域科学部 計	640	698	109.1%
医学部	医学科	635	636	100.2%
	看護学科	260	254	97.7%
	医学部 計	895	890	99.4%
工学部	機械工学科	310	356	114.8%
	電気・電子工学科	266	348	130.8%
	情報・メディア工学科	280	328	117.1%
	建築建設工学科	280	327	116.8%
	材料開発工学科	300	368	122.7%
	生物応用化学科	260	295	113.5%
	物理工学科	204	238	116.7%
	知能システム工学科	260	306	117.7%
	工学部 計	2,160	2,566	118.8%
	学士課程 計		3,695	4,154

研究科の専攻名		収容 定員 (人)	収容数 (人)	定員 充足率 (%)
教育学研究科 修士課程	学校教育専攻	24	20	83.3%
	障害児教育専攻	—	1	—
	教科教育専攻	50	62	124.0%
	教育学研究科 計	74	83	112.2%
医学系研究科 修士課程	看護学専攻	24	27	112.5%
	医学系研究科 計	24	27	112.5%
工学研究科 博士前期課程	機械工学専攻	50	80	160.0%
	電気・電子工学専攻	40	77	192.5%
	情報・メディア工学専攻	46	69	150.0%
	建築建設工学専攻	44	49	111.4%
	材料開発工学専攻	48	62	129.2%
	生物応用化学専攻	42	66	157.1%
	物理工学専攻	28	48	171.4%
	知能システム工学専攻	54	69	127.8%
	ファイバー・アメリティ工学専攻	72	47	65.3%
	原子力・エネルギー安全工学専攻	54	70	129.6%
	工学研究科 計	478	637	133.3%
修士課程 計		576	747	129.7%

研究科の専攻名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)
医学系研究科 博士課程	形態系専攻	—	4	—
	生理系専攻	平成 20 年度 学生募集停止	—	15
	生化系専攻		—	18
	生態系専攻		—	1
	医科学専攻	20	6	30.0%
	先端応用医学専攻	100	58	58.0%
	医学系研究科 計	120	102	85.0%
工学研究科 博士後期課程	物質工学専攻	18	31	172.2%
	システム設計工学専攻	21	39	185.7%
	ファイバー・アメニティ工学専攻	45	20	44.4%
	原子力・エネルギー安全工学専攻	36	18	50.0%
	工学研究科 計	120	108	90.0%
博士課程 計		240	210	87.5%

研究科の専攻名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)
教育学研究科	教職開発専攻	60	58	96.7%
専門職学位課程 計		60	58	96.7%

学校名	収容定員(人)	収容数(人)
教育地域科学部 附属幼稚園	140	103
教育地域科学部 附属小学校	480	436
教育地域科学部 附属中学校	360	353
教育地域科学部 附属特別支援学校	60	58

○ 計画の実施状況等

【教育学研究科 修士課程】

専攻名	定員充足率
学校教育専攻	83.3%

『理由』

平成 20 年度の組織改革では、教職開発専攻（教職大学院）設置に伴い、学校教育専攻を「学校とそれを取り巻くコミュニティの課題解決」を目的とした専攻に改編し、コミュニティの課題に関する専門科目を充実させ、幅広い分野での入学者受入れを可能にした。しかしながら、コミュニティの問題に関心を持つ入学者（特に地域科学課程からの進学者）が予想を下回り、教育学研究科修士課程全体では定員充足率は 112% であるが、学校教育専攻では定員未充足が発生している。

その対策として、特別プログラム「コミュニティ・学校支援研究」を平成 24 年度から開設することとした。特別プログラム修了者の大学院進学が今後増えていけば、定員未充足の解消に繋がると考えている。

一方、学校教育課程からの進学者が増えない理由としては、福井県の教員採用が非常に厳しく、臨時的任用教員を選択するなど、進学を希望しない学生が多くなっていることがあげられる。そこで、学部生に対し、教員養成の修士レベル化が議論されている現状や大学院での専門的力量獲得の必要性について周知を図り、修士課程への進学を推奨している。

【工学研究科 博士前期課程】

専攻名	定員充足率
ファイバーアミニティ工学専攻	65.3%

『理由』

ファイバーアミニティ工学専攻は、ファイバーを基盤材料として高度情報技術による快適な人間社会をデザインし、維持発展させるために、確固とした技術力と倫理観を持ち、学際的総合的研究開発能力を持った人材の育成を目的として教育を行ってきた。

しかし、繊維産業に求められる役割は、従来の衣料用繊維から産業用繊維にシフトしてきており、繊維の総合工学的な展開の必要性が希薄となった。その結果、特にアミニティ工学分野と光情報工学分野については、母体となる専攻に入学者が流れっていた。

そのため、平成25年度にはファイバーアミニティ工学専攻を繊維や材料に特化した専攻に改組するとともに、入学定員の適正化を行うことを機関決定した。また、学部副専攻「繊維先端科学コース」を設置し、学部段階で繊維科学に関する基礎知識を身につけ、本専攻での専門的な繊維教育を円滑に遂行できる体制を構築する予定である。

【医学系研究科 博士課程】

学科名	定員充足率
医科学専攻	30.0%
先端応用医学専攻	58.0%

『理由』

当該専攻は平成16年度から新卒後臨床研修制度が開始されたことや、最近の全国的な傾向として専門医や認定医志向が高まっていることにより、博士課程への入学人数が減少しているものと推察する。

しかし、卒後2年後の初期研修修了者の本学への帰学者数は、平成18年度から増加傾向にあり、帰学者を積極的に大学院に入学させること、並びに14条特例による後期研修中の大学院入学等の施策を進めている。

また、定員を充足させる施策として従来の奨学金制度に加え、平成23年度から、留学生を対象とした私費外国人留学生振興奨学金制度を医学系研究科独自に設け、入学者の増加を図り、平成23年10月に1名の私費外国人留学生の受入れを行った。更に大学院での学位取得を短期間で行うための施策として、ATMプログラム(Advanced Training of Medico-research)を用意し、①卒後臨床研修を行いなが

らの大学院進学(大学院博士課程初期研修同時履修コース)や、②学部学生による大学院講義の先取り履修(博士課程科目早期履修コース)の制度を実施することにより幅広く学生確保に努めている。博士課程科目早期履修コースでは、現在医学科の学生が2名履修をおこなっている。

なお、両専攻で秋期入学を実施し、平成23年度秋期は医科学専攻2名及び先端応用医学専攻で10名の計12名が入学し、春秋併せての入学人数は医科学専攻5名、先端応用医学専攻22名の計27名となった。また、平成24年度の収容数は111名となり、研究科博士課程全体の定員充足率は9割を満たすこととなる。

今後は、平成25年度より地域医療における教育課程を新設する等の抜本的な改革と併せて、入学定員数を適正化することを機関決定している。

【工学研究科 博士後期課程】

専攻名	定員充足率
ファイバーアミニティ工学専攻	44.4%
原子力・エネルギー安全工学専攻	50.0%

『理由』

ファイバーアミニティ工学専攻は、平成14年度にファイバーとそれを取り巻く科学技術の研究を総合工学的に発展させ、社会のニーズに応える人材育成を目的で設置し、平成19年度まではほぼ定員を満たしてきたが、繊維産業の社会的ニーズの変化と有力な研究指導担当者が定年退職した影響で近年は入学者が激減している。

原子力・エネルギー安全工学専攻は、平成18年度設置以降全国の大学で原子力系大学院が新設された影響もあり、当初より見込んでいた一般学生や社会人入学者が分散化し、継続的確保が困難となっている。

このため、両専攻とも2回にわたり追加募集を実施したが定員を充足させることができなかった。

また、工学研究科では、広い知識と見識を持って活躍できる実践的な高度専門人材を育成するために博士後期課程を抜本的に再編し、ファイバーアミニティ工学専攻及び原子力・エネルギー安全工学専攻を含む4専攻を総合創成工学専攻として1専攻に統合し、入学定員数も適正化することを機関決定した。

なお、両専攻では秋期入学を実施しており、平成23年度は原子力・エネルギー安全工学専攻で1名が入学している。